

1 議 事 日 程

〔平成20年太宰府市議会 決算特別委員会〕

平成20年 9 月16日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成19年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成19年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	小 柳 道 枝 議員
委員	原 田 久美子 議員	委 員	藤 井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡 邊 美 穂 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	橋 本 健 議員
〃	中 林 宗 樹 議員	〃	門 田 直 樹 議員
〃	安 部 啓 治 議員	〃	大 田 勝 義 議員
〃	安 部 陽 議員	〃	佐 伯 修 議員
〃	村 山 弘 行 議員	〃	田 川 武 茂 議員
〃	福 廣 和 美 議員	〃	武 藤 哲 志 議員
〃	不 老 光 幸 議員		

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委 員 力 丸 義 行 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	石 橋 正 直
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	関 岡 勉
健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	木 村 洋
会計管理者併 上下水道部長	古 川 泰 博	教 育 部 長	松 田 幸 夫

総務・情報課長	木村甚治
管財課長	轟満
市民課長	木村和美
納税課長兼 特別収納課長 人権政策課長兼 人権センター所長	鬼木敏光
高齢者支援課長	津田秀司
国保年金課長	古野洋敏
都市計画課長	木村裕子
観光・産業課長	神原稔
教務課長	山田純裕
生涯学習課長	井上和雄
生涯学習課長	古川芳文
中央公民館長	木村努
監査委員事務局長	井上義昭

経営企画課長	今泉憲治
協働のまち 推進課長	大藪勝一
税務課長	新納照文
環境課長	蜷川二三雄
福祉課長	宮原仁
保健センター所長	和田敏信
子育て支援課長	花田正信
建設課長	大内田博
上下水道課長	宮原勝美
学校教育課長	松島健二
文化財課長	齋藤廣之
会計課長	和田有司

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石純一
書記	浅井武
書記	茂田和紀

議事課長	田中利雄
書記	花田敏浩

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（清水章一委員） ただいまから休会中の決算特別委員会を開催いたします。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、監査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 認定第1号 平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、認定第1号「平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書76ページの議会費から入ります。

では、1款議会費、1項議会費、76ページ、77ページ、78ページ、79ページまでで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、78ページの総務費、1項総務管理費の1目の一般管理費、78ページ、79ページ、80ページ、81ページ、82ページ、83ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、続きます。

82ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目文書費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目法制費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目広報費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ページ数、86ページ、87ページです。5目財政管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっと今から調べますので、ちょっとお待ちください。

○委員長（清水章一委員） はい。

○委員（武藤哲志委員） まず資料要求しておりました決算審査資料32ページに、ここ3点ばかりありますが、福岡県市町村災害共済基金組合に1,000万円という形で、この普通納付、これは災害給付で、それから任意も取り崩しておりましたが、現在のところ任意が1,132万8,525円、普通納付についてが4,717万8,689円。大体今年はこういう1,000万円だけしか積み立てておりませんが、この積み立て基準というのはもうないのかどうか。余裕があれば任意にも毎年出ししておりましたが、今回は1,000万円だけになってますので、これが1点ですね。

それから、施策評価を出していただきたいと思うんですが、この施策については当初からちょっとお願いがあるんですが、この貴重な施策がですね、各款に飛んでおります。今決算書の87ページをしているところですが、施策評価のもう最後のほうになりまして、この太宰府市の今回は決算に当たって市長が健全財政ということですが、まず施策評価の82ページを出していただくんですね、対象指標という形でア、イ、ウとありまして、対象がどう変わったかというのがア、イ、ウとあります。そういう状況の中で指標の実績と推移を見てみますと、同じ数字が平成19年、平成20年、平成21年出てまして、行財政改革の関係で仕事ぶりだとかこういう部分が年々、平成19年は69%、平成20年は70%、平成21年は75%と、こういう状況が具体的に出されております。それから、ちょっと戻りまして80ページですが、財政健全化の推進の中で、これは一般質問でも評価をしておりましたが、経常収支比率が100.8%が今年は97.8%になったと、その後も、下のほうにですね、施策を取り巻く状況の関係で実質収支比率、連結赤字比率、実質公債費率、将来負担比率、この4つの指標を義務づけられたということで今回出されたんですが、成果指標の力の欄について大変評価したいと思うのはですね、太宰府市の市税収納率がこの県下の中でも大変優秀です。税務課の職員の努力もあるんですが。こういう状況の中で経常収支比率は来年度は少しまだ下がるという見込みが市長の答弁あっておりましたが、平成20年度については97.8%が97%におさまる可能性があるのかどうか。一挙に、大幅に下げることはいえないと思うんですが、0.8%ぐらいが下がる見込みかどうか、この辺をまず報告いただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、1点目の災害共済基金の分の1,000万円につきましては、任意はしておりませんで、通常の普通納付の基準にございます100分の0.5に相当する金額の1,000万円を限度に納付をしております。任意につきましては、余裕があるときには任意で積み立てておりますけども、基本的には普通納付のみでございます。

それと、経常収支比率につきましては、下げる方向で努力はいたしますけれども、97%になるという確約は今のところはっきり申し上げることはできませんが、努力をしていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 86ページの6目の会計管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目財産管理費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 7目のですね、普通財産管理関係費のところなんですけど、いきいき情報センターの借地料、相変わらずこれまで平成19年度決算に出ているんですけど、これは取得するように毎年努力はされているという話ですが、来年度に向けてどういうふうな経過になっていますか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） ご質問の件につきましては、いきいき情報センターの用地に一部個人で持っておりまして、その分の市有地としての取得のことだろうと思いますが、毎年地権者の方に交渉はしておるんですが、なかなか承諾をいただけない状況であります。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 90ページ、8目契約管理費、9目財政調整基金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10目人事管理費について質疑はありませんか。92ページ、93ページです。94ページ、95ページまで、人事管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、決算審査資料をお願いしましたら、33ページに追加資料を出していただいております。内容についてはですね、職員互助会負担金が前年より559万円の減額になっておるという状況で、掛金率が13.5%が10%になったということでこういう状況になっておりますが、大変前回新聞でもいろんな論議になりました。こういう状況の中で追加資料のですね、見ておりまして、特に決算審査資料の36ページ、この中にですね、4給付金というのがありまして、1項2目で1,126万円、これが市互助会の、職員互助会の分の中からですね、県市町村福祉協議会に福祉協会給付金と選択型福祉事業としてですね、626万円と500万円が含まれておりますが、一度出したものがまた県の市町村福祉協会に出される。そこから出される給付金はこの中には入ってこないと思うんですがね。ここがまた第二の互助会の制度になるような感じがするんですが、ここではどんな、県に1,126万円も出してどういう給付があるのか、この辺を説明いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 県の福祉協会のほうから入ってきます給付金というのは、結婚祝い金でありますとか入学祝い金等、そのようなものが入ってきております。この福祉協会につ

きましては、私ども単費で行う互助会ではなくて県下で入っておるんですが、この辺のですね、単独でももうそろそろいけるのではないかなというように今でも現在協議は継続して行っていております。今言いましたように、この給付金というのは単純な結婚祝い金でございますとか入院見舞金でございますとか、そのようなものが福祉協会のほうからまた私どものほうに入ってきておるという形でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、今決算審査資料の34ページをお開きいただくと、説明がありましたように、結婚祝い金が6名、入院見舞金が6名だとかですね、こういうものが別に県に掛けた給付金の中から支払われると。以前問題になっておりました退職祝い金というか、こういうものも出されておって見直しが県の監査委員からも出されておりましたが、ある一定この県の部分については将来見直しが行われると、二重支払いというのがありますからですね、ところが県の給付内容はここの中には出てこない。市と県と別々ということになるのか。この今6名と6名については両方含めたものが給付されているのかどうか。この辺はどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 項目で競合するものはございません。単独で持っている部分と県のほうから来るもの、それぞれはありますけれども、同じものを2つ出すということはございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、今この中の7の慶弔給付金というのは、県の部分を含めてここに書かれているのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、見直しがされる場合は県に出している金額が余りにも大きいんですが、1,126万円というのを県の福祉協会のほうをやめることによってどういうふうなメリットがあるのか、デメリットがあるのか、その辺はわかりますか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 1つメリットといいますのは、ほかの参加市と同じような制度を持っておるとことは他市と同じような形ということが言えるかと思います。ただ、今いろんな公務員の勤務労働条件の見直しも含めまして検討課題として上がってきておりますので、ここの7番慶弔金等の給付状況の欄でも載せておりますけれども、そのあるべき基準といいますか、内容についてそろそろ見直しも必要なものもあるのではないかなということで、継続して話し合いは行っておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 改めて、決算審査資料22ページから30ページまで資料を出していただいておりますが、太宰府市としては財政力安定のために職員採用を極力抑えてきました。昨年度1名保健師さんの採用がありまして、今年度7名という形で、当然それを補うためにここに書かれていますように、平成18年度から平成19年度にかけて事務補助員の一覧表をたくさん出していただきました。平成18年度と平成19年度の対比をして30ページまで各課の事務補助員が計上されていますが、平成20年度はまああれですが、平成21年度、将来にかけてこの部分は見通しとしては増加傾向にあるのか、現状維持なのか、この辺についてはどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 基本的には現状で考えております。職員の採用があればその分臨時的な雇用は減るということで考えております。ただ、職員の育児休暇でございますが、育児休業等があれば総数的には増えたりもしますが、基本的な総数は同じような数字でいきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 職員の衛生管理費の産業医のところなんですけども、現在この産業医の方がですね、対応してある範囲をちょっと確認しておきたいということで、正職員の方のみなのか、臨時、嘱託の方もあわせてあるのかということが1つと。

もう一つは、制度変更によって教職員に関してもこの産業医が、できれば産業医に対して相談等行うようにというふうに変わってきているんですが、これ50人以上じゃないと一応置かなくていいということで、太宰府市では50人以上の小・中学校の職場というのがないという現状なんですけども、今後こちらの産業医の方がですね、教職員の方々の分も対応されるように今考えておられるのか、その範囲の拡大を考えておられるのかどうか、教えてください。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 現在は一般職員のみで産業医の先生にはお願いをしております。

ただ、昨今の職員の健康管理の問題の中でいろいろな相談したいというような案件も出てきておりますしですね、メンタル的なものも出てきておりますので、組合のほうからもこのあり方について充実を図ってくれという要望も来ておりますので、今後その辺の産業医の先生及び相談を受ける窓口でありますとか、その辺の整備は行っていきたいというふうに考えておりますが、現時点では一般の正職員、事務職員のみを対象としております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） もう一点、教職員については今後何か、この産業医の方の職務範囲になるのかどうか、まだ検討中ですか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 今のところ検討はしておりません。県費職員という形でもございますので、その辺との兼ね合いもあろうかと思いますが、現時点ではまだ対応はいたしており

ません。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） その件ですけれども、先ほど言われましたように、やはり県教育委員会のほうからも設置の必要性を言われておりますし、職員団体のほうからもやはりぜひ設置してくれという話もあっておりまして、今課長さんの話にありましたように、学校職員の場合、県の採用になって、各市町を回るといことがございますので、筑紫区内の4市1町の教育委員会のほうでどのようにしようかということをして今話し合いをしているところでございます。そういう状況ですので、状況だけ報告をいたします。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 高等学校あたりやったら50人ぐらい学校一単位でありますけど、小・中学校の場合は一単位では対象外というのがあるかもしれませんが、例えば市で一括して置いて他の学校を見るとか、そういうようなことなどもちょっと検討をしていただければいいかなと、要望みたいになるかもしれませんけども。小・中学校独自では50人というのはありませんから、市全体で産業医がおって、学校の先生は、市の職員さん、メンタル面もいろいろ悩みもあるようですから、そのことが生徒たちに負担にならんようにするためにも、やっぱり産業医というものは重要性があるということで、県教委もそういうふうな姿勢のようですから、その検討をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に移ります。

94ページ、95ページ、1款2項企画費に入ります。

1目企画総務費について質疑はありませんか。

ページからいくと96ページ、97ページ、98ページ、99ページまでです。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、施策評価の30ページ、災害問題については行政で大変努力もいただいでですね、5年前の災害も含めて大変な市税を投入し、災害対策、それから年金センターの問題についても、砂防ダムの問題について県と協議をしながら解決を図っているという報告もいただいておりますが、まずこの施策評価の30ページの部分でですね、この防災というところを見ておりますと、逆に平成21年度は25カ所、平成19年度が21カ所、平成20年度が21カ所で、逆に平成21年度は防災の危険箇所が目標として上がっておりますが、まずそこはどういう形で出されているのかが1点ですね。

それから、このページには施策がたくさんありまして、78ページと62ページが大体重な内容になってんですね。ここの部分は読めばわかりますからあれですが、それから84ページと62ページが同じですが、76ページをお開きいただきたいと思うんですよ。この協働のまちづく

り推進というのが協働のまち推進課のほうで大変努力もいただいております、この中の状況を見ますと、NPO、ボランティアの団体が増えてきたとか、少子・高齢化が進んでいる、財源不足により財政の硬直化というのがあります、こういう状況の中です、地域で協働のまちづくりが一貫して7カ所という形で小学校校区で決めた経過があります。こういう状況の中で、一挙にですね、平成19年度は地域人口7カ所で2万3,500人が、今年度は3万9,100人、平成21年度は一挙に倍近くの7万2,000人で100%にしたいと、こういう協働のまちづくりの推進というのが目標として出されておりますが、あと一年です、こういうまちづくりの推進が地域的には7カ所、小学校校区で可能なかというのが一つありますが、この辺いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 1点目の施策マネジメントシートの災害危険箇所の箇所数の関係でございますが、現在県のほうで土砂災害防止法に伴います特別警戒区域等の指定の関係がございます。そういった面で箇所的には増えてくるのかなということで計上しているところでございます。

次に、コミュニティ関係の部分でございますが、現在防犯員さんを各行政区のほうから選出いただきまして、準備会に向けての話し合いをいただいているところです。今年度、今まで3校区でしたけども、1校区については準備会を発足するという方向でご協議いただいておりますし、もう一校区についても今年度準備会という形で進めていきたいということで考えています。平成21年度7校区ということで、目標という形でやっておりますけども、平成21年度、できますれば全校区準備会というふうな形で組織していただければということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。できましたら、ページ数と説明項目を言って。

○委員（不老光幸委員） 99ページの15節サイン整備工事ですけども、この内容はどんなものか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 事務報告書です、82ページ、中ほどからちょっと下になりますけど、4つの工事を挙げております。合計の1,427万5,800円ということで挙げております。これはですね、太宰府駅前、都府楼前駅前に観光客向けの大きな看板、それから太宰府館の説明板、それから歴史の散歩道に数カ所、小規模な説明のサイン、その他古いものを修理、かけかえたという内容であります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 歴史の散歩道が案内板がですね、今後ともこのサイン工事は続けてやら

れると思うんですけども、板でこちらへ行ったらどこへ行くとか案内板がありますね。あれがどうも太宰府に住んでいる人はよくわかる内容だけども、全くよそから来られた方がどちらへ行きたいと思うときにわからんという話があるんですよ。だから、ああいうのを設置する場合ですね、太宰府の人やなくて外部の人の意見もですね、聞くというか、旅行会社の外部の人の意見も聞くとか、そういうことをするようにしたらどうかというのが1点ですね。

それから、外国人の人が結構増えてきてますよね。だから、その人たちに対する対応の仕方というか、そういうこともやっぱり今後考えたらどうかというふうに思っています。

それから、よく聞く話ですけども、内山におふろがありますよね、あれをですね、韓国人の人がよく聞くと。まほろば号に乗って、そしてその場所をと聞かれるけども、運転士さんがわかっている人とわかっていない人がいて、よく乗っとる人に聞いたりされるということで、これがどうも聞いたらですね、インターネットに載っとるらしいですね。だから、その情報を知って、そして聞かれると。ところが、まほろば号に乗って聞かれても運転士さんが知っている人と知らない人として、乗っとる人に聞かれるとか、そういうことがあるから、もう少しやっぱり今から先はそういう外国人とかいろんなものに対するですね、対応を考えたらいいんじゃないかなというふうに思ってます。

それからもう一つ、駅前に漏刻の石があったですよ。漏刻のあの水時計、あれはどこに行ったんですかね。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 前段のサインに関してですが、一応現在つけているサイン関係の壊れたり、それから劣化によって倒れたりしたものは取りかえていこうということにしております。外国語表記なんですけど、4カ国、日本語はもちろんのことですが、英語と韓国語、中国語ということで検討はしました。ただ、ああいう限られたスペースの中でそれを表記すると、やっぱりどうしても難しいもんがございます。それから、方向板、こちらに行くと観世音寺とかという方向板については、4カ国語を入れられるだけ入れますけど、表示、マップ類ですね、地図類についてはどうしてもちょっと4カ国語は無理で、日本語と英語というような2カ国語表記になっております。推移を見ながら、観光客等の地域といいますか、その場所に応じたやつで検討していかなければならないと思います。それから、そういうサインに関してはガイドラインというのを作りまして、どのセクションが、立てても同じ表記、同じ形、同じデザインができるような形でガイドラインをつくっておりますので、今後地元の方はもちろんですけど、観光客の方にもわかりやすいものを整備していきたいと考えております。

それから、太宰府駅前の漏刻ですが、金物でできた金物自体は今現在保存しております。保管しております。場所等あれば復元といいますか、設置は可能だと思いますけど、材料のみを今保管しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 漏刻の件ですけども、多賀城市ではですね、漏刻をきちっとした一つの観光の案内地のような感じで整備してましてですね、太宰府も駅前はそのようなサインの関係とかいろんな関係でちょっと外したと思うんですけども、あれはあれなりにやっぱり立派なものだから、どっかですね、それなりの場所にですね、やっぱり早く復元したほうがいいじゃないかなというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 内山の件は。いいんですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 内山の件はさっきと同じかな。さっきの説明の中に含まれているかな。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に行きます。

ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 関連で聞きますが、このサイン工事は今市が考えておられる工事のいわゆる平成19年度まででパーセンテージからいくとどれぐらいが終わっているのか。今考えてある工事はこれで全部一応終了しているのかどうか。もし、そういったパーセンテージがわかれば教えてください。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 今現在、歴史の散歩道といいますか、史跡地関連だけをガイドラインに観光系ということで上げておるんですが、パーセントにすると、パーセントを出しておりませんが、ぱっと見て数%の程度じゃないかなと思います。5%に満たないと思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それは年次計画かなにかでやるようには決まっているのでしょうか。それとも皆さんから指摘があった部分からの工事ということになるのか、決まっておれば、それなりの計画がないのであればいいですけども、いいというか、答えなくていいということなんです。年次計画で今年は何%まで、何十%までというような計画があるのかどうかだけお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 先ほど申しましたが、劣化したり、壊れたりというので考えておりますが、年次計画でというのは今現在はございません。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 人の質問をとってどうこうというのは誠に失礼かもしれませんが、先ほど不老委員のほうからまほろば号の件で話がありましたけども、そういった問い合わせがあるのであれば、まほろば号そのものに案内をつけたらどうですか。運転士さんにどうこうというよりは、もう韓国語、中国語、そういったことでこうですよというものをね、あの中に張ったほうが早いんじゃないかというような気もいたしますので、回答は要りませんが指摘だけさせていただきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 委員長、99ページいいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、いいですよ。

○委員（武藤哲志委員） まず、この市史編さん……。

○委員長（清水章一委員） まだそこは行ってません。1目までです。99ページの。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、今2目に入ります。市史資料室費につきまして、2目について。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この市史編さんというのは、太宰府の歴史、以前、町の時代からこの市史編さんをどうするかという形で歴史のある市史をつくろうという形でやってきまして、大変な専門的な研究者含めですね、でき上がったわけですが、その後資料室をつくるというか、こういう貴重なものを公開するという形で出されてますが、やはりここでも決算関係では837万7,699円という金額が出ておりますが、これは今後これだけ貴重な資料を公開するために、この予算が、平成20年もあります、今後これは増えていく可能性があるのかどうか。この市史をつくるのに5億円、6億円近くも市税を投入してきた経過がありますが、今後のこの公開に向けてはやはり予算上どうなるのかというですね、見通しがわかればお願いしたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） ご指摘のとおり、市史は既に整理をしております。今後は、埋もれた部分についても掘り起こしをしていかなくちゃいけないというふうなこともございます。それと、先日市史編さんの条例関係も目的再設定ということで、市史編さんは終わったけれども、調査研究は続ける。それと、公文書館構想に向けての調査研究というのがございますので、基本的には増加傾向になっていくのではないかというふうには思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかに。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただ、今国分の文化ふれあい館の中で市史編さん室が設けられてですね、しているわけですが、あれだけ膨大な部分を具体的にはマイクロフィルム化していくのかどうか。それと同時に、これだけの資料をですね、図書館の中でどういう形でマイクロ化されたものを公開するのか。それとも、あの資料を図書館の中で閲覧ができるようにするのか。大きなある一定の方向性を考えないとですね、わざわざ太宰府の貴重な歴史、古代、中世、近代とありまして、これをどういうふうにして研究者が出したものをですね、文書館的なものでやるとすれば、また施設をつくれば、そこの施設の運営管理、大変な額が必要になってくるんで

すが、最少の経費で最大の効果を上げるとすれば、ある一定の方向性をつくらないとね、財政的な問題もありますし、執行部の中で私どもには、議会には貴重な資料ですからこれを有効活用したいという報告はあっていますが、建物をつくったり何たりすると大変な金額になりますが、何かそういう中期的な、短期的な計画がなされているのかどうか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まさにご指摘のとおりでございまして、最少の経費で最大の効果を上げるように、今後そういうふうな研究を詰めていかなくちやいけないというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 関連してお伺いしたいんですけど、今5億円、6億円という話だったんですが、トータルでいくと8億円を超えていたんじゃないかということが1つ確認したいですね。

それから、当初の大きな目標としての市史が物として完成したわけですね。現在、在庫がですね、どれぐらいあるのか。今後どういうふうにそれを売っていくのかという方向ですね。先ほど課長は今後ここの部分の予算はまだ増えていくというふうなお答えがありましたけど、それはしかしやはりもう一度市民にそういうふうなことがどうなのかということはやはり問うべきだと思うんですね。その辺に関して執行部含めてお答えください。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） トータルな経費と在庫数については、ちょっと後ほど調べてご報告させていただきます。

それと、増えるといいいまして、莫大に増えるわけじゃございませんで、民家に眠っている資料の掘り起こし等で若干費用がかさむのではないかという程度でございまして、何百万円、何千万円増えるということはございません、当面はですね。資料については、ちょっと後ほどご報告させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） この市史につきましては8億円ほどかけて、期間も費やしました。それだけのボリュームと内容があるというふうに私は思っております。それから、川添先生を初めとしていろんな自分の手持ちの資料等も含めて寄贈されております。こうした市史編さんに係りますバックデータといいましょうか、それが膨大なものでございまして、これをいかに後世に伝えていくか、あるいはまた市史については新たなものも生まれてくるわけでございます。昨日9月12日でございましたけれども、東京で私は奈良のゆかりのフォーラムに参加しました。そのパワーポイントの中においても、太宰府市史のものを宣伝をし、そしてその中で価値というようなものが、評価がございまして。私ども太宰府よりも外部のほうが太宰府に対する評価が高いなというふうにも実感して帰ってきたところです。私どもはこの辺のところを再度再認識をし

て、そして太宰府だけの財産ではないというふうなこと、それには国の補助とか、そういった形ももちろん必要になってきますけれども、そういった中で改めて私も勉強したわけですが、それなりにボリュームは本当深い、専門性があるというふうに思っております。13巻14冊をすべて目を通し頭に入れば、太宰府のことがすべてわかるし、また未来の思考ができるというふうに私は思っております。

そういった中におきまして、市史についてはアーカイブ的な公文書館的な形もありますけれども、それは太宰府市に合ったものを今後どういった形で構築をし、また後世につないでいくすべとしてどうしたらいいかというようなことを協議で結論づけをしていけばいいというふうに思っております。当面は今ある資料をいかに整理をし、そして公開をしていくかというふうなこと等を考えていきたいというふうに思っております。今福岡県についても公文書館アーカイブのそういった統一的なものがございまして、私はこの分野については統一的にはなじまないと、市史の分野等については県の全体的な中における部分に組み込まれるということについては、危惧をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今市長のほうからのお話、そのとおりというふうに私も思います。せっかくこれだけの予算をかけて、あれだけ立派なものをつくり上げた、それをどう公開し、また保存をし、後世に伝えていくかというのは我々の仕事であろうというふうに思いますけれども、公開というか、オープンに公開するというのも大事なことだというふうに思うんですね。やっぱり物というのは置かれた場所によって輝くものもあれば輝かないものも出てくる。同じ価値があっても、その価値観そのものが違ってくるような気もするわけですね。今この市史編さんの太宰府市史についても、これだけを考えるのではなくて、総合的な太宰府、今からいろんなまた要望、今日は具体的なことまでは申しませんが、その市史だけをどうこうするというのではなくて、全体的な考えの中にその市史を置いて、オープン化したり、また専門的には専門的な方にまた見てもらったり評価をしてもらうというようなですね、ぜひそういう中心たるべき、やり方まで言うと、また語弊があるかもわかりませんが、そういったところにこれを置いて、大いに市史のですね、随分すばらしい方が携わっておられますし、途中においてはもういいんじゃないかというような意見とか質問ももしましたけれども、ぜひこれが生きるような形でね、やっていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 2目について質疑はありませんか。

私1つお尋ねしたいんですが、今市史のことが出てまして、事務報告書の83ページにですね、書籍の販売業務委託料ということで出ているわけですが、このジュンク堂書店というのが際立って販売が、実績だろうと思うんですが、24冊という本が平成19年度で売れているような感じがするんですが、これはもう非常に専門店で、いろんな本がたくさんあります。これは1つの書店なのか、全国に太宰府の市史の本を置いているのかですね。いろんなところへ、東京

に行ったり、さまざまなところにこういう本屋がありまして、私もここによく行くんですよ。この24冊という、内訳というわけじゃないですけども、かなり専門家の方がご購入いただいたのかなと思っているんですが、これは今年が初めてですかね。ずっと今まで過去やってきていたんですかね。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 詳細についてはちょっと確認いたして報告しますが、専門店の書店をお願いしまして、多分ジュンク堂は数店お願いしていたと思いますけれども、そういうふうな本を売ってあるところをなるべく拡大をしてですね、少しでも市史を買っていただくような努力はしております。詳細については改めて報告させていただきます。

○委員長（清水章一委員） はい。では、次に進みます。

3目まるごと博物館推進費。

中林委員、どうぞ。

○委員（中林宗樹委員） この中でですね、事務報告書の20ページに太宰府子ども探検塾というのがあるんですけど、これの参加者が10名ということですね、ちょっと少ないんじゃないかなと思ひまして、これは先ほどから市史の問題もありますけども、太宰府はこれだけの歴史のある町でございますので、子供たちにですね、この町の歴史について、町のあり方についてですね、もっと理解していただくためにですね、こういう企画をですね、チャンスとしてやっぱり子供たちに広めていく必要があるんじゃないかなということで、子供たちに対する呼びかけとかですね、何かどんなふうにされたのか、そこら辺ちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 太宰府発見塾の一環といたしまして太宰府子ども探検塾というものをですね、開催しております、広報等で呼びかけをいたしております。これで人数的にちょっと少ないということでご提言いただいております関係は、どうしても子供参加に対して現地のほうでですね、歴史等の勉強をしていただくわけですので、保護者の方も一緒に来てくださという呼びかけをさせていただきましてですね、広報等で呼びかけしまして、保護者も一緒に加わっていただくという仕掛けを今回させていただきました関係で、若干人数的には少なくなったという経過がございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 子供たちの参加はですね、学校を通してですね、広報等ではですね、なかなか集まらないと思うんですよ。学校を通してですね、これは市の行事ですから学校を通してこういうふうなことで夏休みいついつやるよというふうなですね、ものをやっぱり学校を通してやられたらですね、もっとたくさん集まるんじゃないかなと思いますので、ここら辺ですね、文化財課も教育委員会の中へ入っておりますけども、横の連携でですね、なるべく多くの子供たちがですね、参加できるようなシステムというですかね、そういう仕掛けをつくっていただきたいと思ひまして、これは要望としておきます。はい、以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 101ページにですね、太宰府館使用料4万6,120円が出てますが、全体的に見ておりましてね、中央公民館だとか、市の施設ですよ、それで前年度、株式会社ジーケイの契約書を出していただいて見ておりまして、矛盾点というか、市の事業をやるのに市の施設に使用料を払うのか。だから、これは契約条項の中でですね、市の行事に公共施設の使用料を払うとかというのは、契約条項の中に当然市主催の行事についてはですね、委託の段階では使用料的なものも舞台操作についてもですね、やっぱり契約の中に入れていくというか、そうすることによってこれたくさん出てきます。事務報告書の、ちょっと飛びますけど144ページを開いていただいたら、中央公民館を例に出しまして申しわけないですが、七夕祭りに21万円使っていると、それから舞台操作とか音響保守点検に540万5,400円使っている、それから夏祭りの演奏会に10万800円、市民文化祭に36万6,450円、こういう金額が出てくるんですね。当然市の施設で年間、契約書を見ていただくと保守点検だとか舞台操作とか、そういうのはあるんですが、財政をやはり見直すときに、市がやる事業、委託している業者についてもそういうものをですね、ある一定見直して経費の削減をすべきじゃないかなと。公共施設ですから、市主催ですから。幾ら契約の中に市行政、だから何もなくてもはっきり言って中央公民館の大舞台、それから太宰府館のああいうホールの的なものを使わなくてもですね、やはりもし、太宰府館の場合は委託はありませんが、その都度舞台操作があるかわかりませんが、特に中央公民館あたりはですね、何もなくてもこれだけの、540万円ほどの委託料を出しているわけですよ。だから、年間の利用率の、後で出てきますけど、そこは行政側が施設をですね、委託をしている部分の使用料、後からいっぱい教育委員会もほかの課も出てきますが、その辺は内部検討してですね、市がやるものについては使用料とか、そういうものについては年間トータルしてみても経費の削減を図る必要があるんじゃないかと。なぜ公共施設に市が使うのに使用料を払うのかという矛盾点が出てくるんですよ。この辺いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 使用料の件ですが、減免制度を廃止しまして、すべて100%いただくという期間が6カ月ほどございました。それで、平成19年度の予算時につきましては、所管課、その施設を管理する課が使うのはもちろん無料ですが、市の他の課が使う場合は100%料金をいただいて、歳入で100%歳入が入ってくるということで、不明朗な会計じゃなくて、そこら辺を明朗化しようという一つの取り決めの中で平成19年度は予算化いたしております。それで、この分については、昨年10月から減免制度を再度スタートさせておりますので、予算的には平成21年度の予算からは使用料というのはないんですが、それぞれが事務事業の評価の中で幾ら費用をかけて、幾ら効果を上げたのかということも明確に施策評価として出るようにしていこうということで、減免制度を廃止した時点から今指摘されているようなことになっております。ただし、支出の予算の中で払っていますけども、歳入のほうにも上がってきている

と、100%上がってきているということになってます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただ、契約を結ぶときにですね、やはり私としてはこの舞台操作にしても、館の管理委託している場合についてはですね、初めからもう出さなくても、本来ね、委託しているんだから。ただし年間行事というのは成人式があったりですね、文化祭があったり、そういう市主催でやる場合は初めからですね、契約書の中には市主催については当然その舞台操作であれ、補助員であれですね、年間契約の中に入れ込んでいくというふうにすべきじゃないかなと。契約書の中に入っていないんですよ。だから、一度出してみて、それからまた入ったものが、たしか補助員とかですね、という部分については新たに出さなきゃならないようになっとなですね。それも含めて年間契約をするようにしたらどうかと。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（木村 努） 実はですね、この関係につきましては以前は中央公民館がすべて持っていました。ところが、市主催によるものを入れると物すごい金額になっておりまして、もう中央公民館のほうで主催、ここに上がっているような主催をするときは自分ところで持とうと、それとほかの市の担当課でするものは担当課で予算を組むという、前何か取り決めがあっているみたいでして、そういうことでずっと今までこのようになっていると思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、昨年私この問題についてね、質問をしたんですよ。他の自治体、筑紫野市も同じような業者だけど、あれだけ利用率があって金額的に文化会館があり、それからまどかぴあがあり、春日市と比べてみてね、常駐している部分、市が使う部分については全部そういう状況の中で公的機関が使うもの、それから一市民が借りて使うものとの関係があるけど、太宰府市だけ当初できたときの長い慣例的なものがあるんで、大々的に見直す必要があるんじゃないですかという状況、そして経費の削減をですね、委託をしてさっき言いましたように、これだけ大きな金額を、会場を365日使っておればそりゃ大変な額になるかわかりませんが、中央公民館大ホールの稼働率というのは年間にして大したことないんですよ。だから、こういう状況で年間稼働率まで含めて見直しを、昨年からも要求してましたけど、予算上に出てくる関係でですね、学校の教育が中央公民館を使って演奏会をやりたい、プラスバンドが九州大会まで出るとかですね、そういういろんな部分はあるんですが、教育委員会や行政が使う場合は、もうその中に入れ込むような見直しをやっぱりしていただきたいなというふうに、内部検討してみてください。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） まるごと博物館、これは市では物すごく力こぶ入れとるのに、たった300万円の予算ですね。それだけ節約してあるだろうと思います。その中で1つ気になった

のが、旅費が1万4,000円。これは各部課あたりを見ても10万円以下ばかりですよね、ほとんど。それが県に行けばそれで用が済むというような感じを持つてあると思うんですね。しかしながら、今サインの問題やら出てきましたね。ああいうのは国土交通省に直訴すればかなり交付金が変わってくるんですね、一般質問でも言いましたように。そういうところにどんどんやっぱし職員を行かせるようなね、旅費を組んでももらいたいと思うんですね。そういうことを含めて、全般的に旅費の見直し、そして職員にやっぱし活を入れんと、やはりもう少しそういうところに行って勉強したりすれば、かなり変わったあれが出てくると思いますね。それと、やっぱし交付金をどんどんどん、県を相手にじゃなくて、国あたりを相手にしていくようなふうにやっぱし方向づけを切りかえてもらいたいと思います。

以上。一応旅費等の考え方をちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） まずちょっと株式会社ジーケイの件についてお答えしますが、後ろのほうに今度出てくると思うんですけども、一度筑紫野市のほうの委託料が非常に安いということで研究をなさいということでご指摘を受けました。よく聞いてみますと、私どもそのときは随意契約でずっと中央公民館の当初からしておりまして、それが障害になっているのかなというふうに思っておりまして、筑紫野市が指名競争入札でしてありまして、私どもそれに变えましてらば半分近くぐらいになったんじゃないかと思います。そういうことで、かなり絞られた予算化になっているというふうに思います。

それから、平成15年7月に災害が起きまして財政的に非常に苦しくなりました関係で、議会の皆さんのほうとも一緒に視察、勉強をさせていただきましたけども、三、四年間ちょっと待ってくださいということをお願いをしましたけども、今年から少し勉強もさせないかなというようなことで思ひまして、今年度から議員の皆さんと一緒に、それも若い人を育てるという意味で、係長級を勉強させるようにしております。来年からはですね、以前は自治大学校等々にも研修に出しておりました。そこまでいくかどうかわかりませんが、多少将来を見据えた研修、人材の育成も考えなければいけないというふうに思っておりますので、多少は政策的につけていきたいなと、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして再開いたします。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 先ほど宿題をいただいております件の報告をさせていただきます。

まず、市史の総費用でございますけども、先ほどから出ておりますように約8億円でございます。

それと、市史の在庫につきましては、口頭で言うのは非常に難しゅうございますので、お手元に資料を配付させていただきました。

それと3点目のジュンク堂につきましては、平成19年度は福岡店、平成20年度からは新宿店を追加して現在2店でございます。

以上でございます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目まるごと博物館推進費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません。ちょっと1点気になったのがですね、備品購入費のところですね、ポータブルワイヤレス拡声器を購入されてますけども、私の認識だと、これ今までも何かあったんじゃないかなというふうになんかちょっとうっすらと思っているんですけども、今回新たに買われた理由というのと、何台買われたんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 太宰府発見塾でフィールドワーク等を開催しておる関係もございまして、現地で説明をするための拡声器。既存の市役所で持っています拡声器が壊れまして、この事業費を活用してですね、今回購入をさせていただいている。購入台数は1台です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目交流費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 施策評価の74ページをお開きいただきたいと思うんですが、ここで施策関係が出ておりまして、下のほうに施策を取り巻く状況という5年前と比較してどう変わったかというのがありましてね、国内で初めて耶馬溪町と姉妹都市を結びましたが、ここでは中津市に合併したために交流は終了したというのが一つあります。ところが、耶馬溪町としてはいつも市民祭りにご協力をいただいているわけですが、こういう地域交流関係でお互いに市民祭りにご協力いただいているが、何らかの形で中津市に地域交流覚書とか、こういうような内容的なものがないかというのが1点ですね。

それから、やはり海外では町の時代に扶餘と国際交流を結びまして、教育関係だとか、またさまざまな活動をしていることについては実績がありますが、今後奈良市、それから同じ多賀城市ですか、文化財の都府楼政庁と同じような跡がありますが、今後この国際交流を進めていく上で、やはりどのようにやっていくのか。国内交流も含めてですが。やはり結んだものの交流がないということですね、ある一定、昨年ですかね、今年ですか、不幸なことがありまして、行政側から代表が多賀城市に行かれたような経過があるようですが、現市長さんですか

ね、こういう個々を見ておりまして、国際化の推進、市民的な創造ということで国際交流協会もあるわけですが、個々を見ておりまして、どういうふう to これを充実していくのかと。この平成21年までの部分について住民の数としては6が7に上がってますし、それから地域間交流の住民の比率だとか、団体数についても平成19年度は8がやはり9に上がっています。だから、こういう見通しはどういうふう to しているのかをもう少し補足説明いただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） まず、1点目の中津市との関係でございますが、以前耶馬溪町との交流ということで締結しておりました。それが中津市の合併に伴いまして、耶馬溪地域との交流という形で今太宰府市が交流を続けてきとると思います。そういうことから、行政体としての中津市がどうなのかということは正式に話を持っていったこともございませんけども、耶馬溪との絡みもありますので、何か機会があればですね、向こうの中津市のほうの考え方も聞いてみたいというふう to 考えております。そういう機会があればというふう to には思っております。

2点目の奈良市、多賀城市の件でございます。先ほど市長が申し上げましたように、先日東京のほうで奈良フォーラムがございました。そのときに奈良県知事及び多賀城の市長さんもお見えでございまして、そのときに多賀城の市長さんと井上市長が話された折に、多賀城市が本来来年結びたいが、2年後をめどにですね、奈良市と友好都市の締結を行いたいと、そのときには奈良の平城遷都1300年のメインフェスティバルがございまして平城京で、そこで奈良市と多賀城市が友好都市の締結をしたい。そのときに太宰府市長さんも立ち会いで来てほしいというご提案がっております。そういうところから、特に奈良、太宰府、多賀城というですね、関係がますます深まっていくというふう to 、国内的にはその辺がメインとしてですね、非常に太く、また広くなっていくものであるというふう to 考えております。

今年の政庁まつりのほうにも多賀城市のほうから特産物として米とノリが送ってくるようになっております。それを記念としてですね、市民の方 to どうぞお配りいただきたいというふうな話もございまして。提案の趣旨としてはですね、向こうからの農産物等の提携もやりたいというふうな話も来ておりまして、そういう話の進むのもですね、ご提案いただいております。それは、また折に触れてご説明していきたいと思っております。

次に、海外との交流でございますが、現在太宰府市内に約950名ほどの大学生、大学生全体では約1万人でございまして、うち950名ほどの留学生がございまして。そのうちの約500名ぐらいが外国人登録しておるような関係、そして外国人の内訳としてもやはり韓国と中国、中国につきましても南部地域というんですかね、広州とかその辺の学生が多いよう to ございまして。そういうことも含めて、今中国のほうから非常に強烈なアピールが来てございましてですね、10月にはちょっとお見えになります。そのようなアピールもございまして、今後やはり韓国との、扶餘との交流のパイプも太くしていきたい。そして、やはり中国というのがどうしても無

視できない、一つの勢力になってこようかと思しますので、今後海外のほうに向けても精力的にですね、対応を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、太宰府市が扶餘について、それから耶馬溪町、それから奈良市、多賀城市と結んできたわけですが、まず向こうのいろんな市民祭りがあったり行事があるときにですね、できれば太宰府市も協力をしていく必要があるんじゃないかと思うんですよ。だから、やはり市長名で奈良市のそういう部分があるとか、多賀城市があるとかですね、扶餘とか、こういう中津市でもそういう経過があるんですが、それなりにですね、太宰府市という姉妹都市を結んだ経過、また結んでいる状況の中で、先ほども多賀城市から市民祭りにぜひ市のものを送ってほしいというのがあれば、太宰府市としても何らかの形で協力をするようなね、やっぱり申し入れをしておかないとわからないと思うんですよ。だから、年間計画を含めてやはり市長のメッセージも出さなきゃいかんだろうし、それなりに商工会や観光協会等含めて、また太宰府天満宮も含めて何らかの形で国際交流的なものを充実させていくようなね、年間計画をやったりその自治体からもらっておって対応するような状況にしないと。向こうからお世話になったばかりで、こちらは何もしないというのはね、礼儀からいっておかしいと思うんですよ。だから、私も審査をしております、多賀城市に何か市民祭りがありますが、多賀城祭りって有名ですよ。向こうからパンフレットをもらうとね。それに太宰府市が何かしているかという、何かしたというような経過は聞きませんから。その辺も検討もしていただきたいと思うんですけど。いいでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 今おっしゃいましたような形でですね、今後とも努力してまいりたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、今の課長のちょっと答弁の中で気になったんですけど、広州のほうからお見えになるというのは、これは広いほうの広州ですか、それとも杭のほうの杭州ですか。中国の広州ですよ。杭のほうの杭州……。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 省はどちらだったかちょっと覚えませんが、杭州市ではなくてですね、別の市で南陽市というところからお見えになるということで、福岡総領事のほうを通じて話が来ております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 例えば、もしかして中国とですね、そういった姉妹都市提携みたいな考えがもし出てきたときにですね、例えば太宰府の歴史的な背景とかを考えたり、あるいは福岡県が江蘇省と、中国の県に当たる江蘇省と友好都市を結んでますよね。太宰府はあそこの鑑真が建てたお寺とか、要するに江蘇省とやはりかなり関係が深いと思うんですが、要望ですけど

も、今後例えば中国とそういった友好都市提携を考えられるときはですね、単に現在お見えになっている方というだけではなくて、そういった歴史的な背景とかもぜひご考慮いただきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） この国際交流費関係費ですけど、扶餘邑と今度9月25日やったですね、周年行事があるということで、そういった連絡もされていると思うんですけど、何か現在のところ余り連絡がないというふうに聞いとるんですが、その辺の経緯、よかったら説明してください。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 25日の記念式典、ご案内のですね、文書を発送したか、今週発送するかというところで、準備は行っております。通知の文書をお送りして、先週末決裁しましたので今週お手元のほうにお届けするような形になろうかと思っております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 私たちの案内ではなくて、向こうが来るか来ないか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 韓国からお見えになる分はお見えになります。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 間違いなく。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） はい。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

5目女性政策費について質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 男女共同参画審議会委員についてお伺いします。

条例に基づいて審議会ができたわけですが、まずこれが開設されて以来ずっと、現在までの相談件数、その対応、それからどうされたかをまずお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） この審議会を新たに発足したいということで、一般公募を募集しまして、なかなか一般公募がなかったもんですから遅れたわけなんですけど、昨年の8月から新たな審議会というのを発足して、こういう審議会を開催しております。7人で開催してっております。この審議会については、一般の相談ということではなくて、市の施策をどうしていくかという、そういう審議会でございますので、ご理解いただきたいと

思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 10ページ、施策評価の、今担当課長からありましたが、施策を見ておりまして、10ページの上段の対象をどう変えるかというところに男女の役割について固定的な観念を持っていない市民の比率というのがありまして、それが下のほうにですね、指標として逆に59%が平成17年度だったんですが、平成19年度に56.5%、平成20年度見込みとしては60%ぐらいという数字が出ているんですね、全市民を対象として。一番下のほうにですね、平成17年出されたように、自主的な組織で、それから会員が100名組織されて、定期的な学習会、各セミナーが行われた。こういう部分がありまして、11ページの2段目にですね施策の成果実績と効率性に関する市の取組統括としてですね、平成15年から平成19年でまず前期が終了した。それから、平成20年から平成24年に後期の基本計画を策定するというふうになっておりますが、現在のところ、平成20年はもう今私ども議会で審議しておりますが、この後期基本計画は先ほど説明があつておりましたように7名でやるのか、それとも男女共同参画を具体的にはどのような形で後期計画を進めていくのか、その辺を説明いただけますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） 確かに平成17年度の固定的役割分担意識につきましては59.6%から平成19年度の調べでは56.5%ということで、3.1ポイントほど固定的役割分担意識を持っていない、市民の意識は落ちているということは非常に私ども残念でなりません。ということで、まだまだ啓発の不足であるかなというふうな認識を持っております。ということで、今ご指摘の後期基本計画のほうに、平成15年から平成19年度の前期が終わりましたので、後期が平成20年から平成24年度のプランを今策定中でございます。この審議会の委員については7名で今審議をさせていただいておりますので、本年度中にはでき上がるかなというふうに思っているところでございます。まず、ここの固定的役割分担をどのようにしてなくしていくかというのがやっぱり最大のプランの課題ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。ちょっとさっき慌てまして、私こっちの推進員のほうを聞いたつもりだったんですけど、ただこの審議会に関しまして、いわゆる条例をつくるに当たってのたたきというものが大きな目標だったと思うんですね。条例ができました。いまだにいろいろご審議することがあるのかなとも思うんですけど、そろそろこの辺の整理は必要じゃないかと私は思うんですけど、まずその辺のお考えをお聞かせください。

それと、もう一つのいわゆる推進委員ですね、これが先ほど言いましたように条例に基づいて、この条例も賛成多数ということで通ったわけですが、いわゆる16条以下のこの部分に関してはいかななものかという根強い、そういうふうな批判的な考え方もあります。もう一度言い

ますが、これが設置以来の相談件数が幾らぐらいですか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） 条例が制定されたのが平成18年なんですけど、それに基づいて今進めておるところです。男女共同参画プランもこの条例に基づいたところでの反映させるようなという意味で、この今計画しているところは十分反映させていきたいというふうに思っております。

それから、もう一点の推進委員のことなんですけど、この推進委員につきましては市民が例えば男女の共同参画の施策に対して、市の施策に対して苦情を申し出ることができる、あるいは市民が勤務先や個人から女性差別を受けたときによる、人権侵害を受けたときに推進委員に申し出ることができるという条例の中身でございます。今件数は何件ぐらい出てきたですかというご質問でございますけど、平成18年4月1日にこの条例を制定しましたけど、今のところまだその相談の申し出はあってないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 毎度予算決算委員会で件数をお尋ねするんですけども、いまだにゼロ件ということは、いわゆる本質的なやはりそういうニーズといいますか、敷居が高いとかというんではなくてですね、そもそもこういうふうな行政がつくったといいますかね、そういうふうな場所に個人間の問題あるいは家庭内の問題とかですね、ほかにたくさんのいろんな法律でそういうふうな救済的なものがあるものをわざわざ持ってくる必要があるのか、そういう人たちがいるのかということは、当初からいろんな議論があったわけですね。現実には、こういうふうにもう何年間も一件もないということですから、そろそろこの条例自体ですね、特に16条以降は考え直す時期に来ているんじゃないかというふうに私は思うんですけど、市長、お考えをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） この条例ができる間、非常に多くの方の意見もありまして、激しい議論がありました。一番初めの4月から条例がスタートしまして、まさに推進委員をどうするか、必要であるのかないのか、そういう意見がありましたが、平成18年4月に、いわゆる受け皿として、そういう部分があったときに受け皿としてそういう制度が要るのじゃないかということでご説明申し上げまして、一応議会のほうでも大多数で可決をいただいたという形になっております。それで、受け皿があるのとないのという部分、相談がないということは太宰府の男女共同参画が進んだのか、あるいはそういう制度そのものをまだ市民が知らないのかありましようけども、もうしばらく現在の状況で状況を見させてもらえればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） また同じことを繰り返してもですね、あれですから、そういうふうなご見解ということはもう何度も聞いとるんですけども、ただやはり太宰府市はそういうふうな、ぎすぎすといえますか、男と女はこうだとかですね、固定的役割分担とか、そういうふうな何か教条的な考え方ではなくて、お互いの考え方とか生き方を尊重しながらですね、男女がお互いの違いを認め合って助け合っていく、そういうほのぼのとした町であるということは今後の施策の中にも十分生かして行ってほしいと、これは私の希望です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 議会の条例の中で育児休業についてもですね、それから介護休業も男性でもとれるというふうな状況になっているんですが、大変大きな課題ですので、今出された7名というこの部分じゃなくてですね、男女共同参画、男女平等という形で委員を男性5名、女性5名とか、こういう形での運営ができないかどうか。行政側としてもですね、こういう委員の方々に男性5名、女性5名をお願いをし、男女共同参画の後期プランを作成したと言えるような状況に、今7名の構成はどんな状況なのかちょっとわかりませんが、その辺わかれれば教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） 男女共同参画審議会の男女の構成でございますけど、男性が3名で女性が4名という構成になっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 課長のさっきの答弁でちょっと気になるんですが、男女の固定的区別。（「役割」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） 固定的役割分担というものが、その個人個人がそれを持つことがいけないような、それをなくさないとの件が進まないような印象を受けたんですが、私はそれは個人個人の自由であって、それを人に押しつけたり、人にどうこうしなければ、その考え方を市が変えようとするのは間違いじゃないですか。一人一人はどうであっても、その固定的観念を持っとっても別にそれは自由じゃないんですか。そのパーセンテージが上がったから下がったから、これが進んだ進まないというのはね、全く違うんじゃないかと今思うんですが、それは間違いでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 今のまさに固定的役割分担が云々というのはですね、ずっと議論をいただいてましたが、大きな国の流れ、国の基本法というのがありまして、それから県の条例がありまして、市の今議論になっている条例がございます。その中では一つの指標としては、国が示しております指標としましては、いわゆる性別によって、男だから女だからというよう

な云々という話が、そこがいわゆるクリアできないといわれるこの目指すところの男女共同参画社会あるいは高齢社会に残っていけないというような、国の基本を一言で言えばですね、そういう形になっております部分がありますので、どこで見るかという指標としてはその指標を使っているということでございまして、それはそれぞれ考えられる方がそれぞれの考え方の中でやられる部分は、それは当然自由でございます。ただ、指標として出す部分としては、国全体の大きな流れ、国の基本法、県の条例、太宰府市の条例という部分では、その指標とする部分ではそういうところになるのではないかとということでございまして、それで意識がどうだったかということの一つのバロメーターにしておるということでございますので、考え方はそれぞれ自由にあらわれてよろしいんじゃないかというふうには、それはそういうに私は理解しております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 言っていることは同じかわかんけど、要するにそれを固定的観念があっても、それを今の社会の中でどう自制をするか、そういうことも必要ですね。家庭の中でその役割分担を持ったほうがいい家庭が生まれる場合もある。ないほうがいい場合もあるでしょう。だから、それをどうあらかずかということが問題であって、固定的観念までを変えようとするのは、いわゆるイデオロギーまで変えないといかんというね、そういうところまでいくんであって、だから今度からその指標を出すのにね、あなたの考えはこうでしょうけど、それをどう社会の中で表現していくんですかと、どう順応性があるのかなのか。自分の固定的観念だけで人生はいきませんよ。固定的観念はあっても、それを抑えてでもほかの観念のほうで賛同していく場合だって幾らでもあるわけですから。言っていること一緒ですか。ちょっと違うような気もしないでもない。別に男女共同参画に反対しとるわけでも何でもないんで、それはそれで必要でしょうけども、さっき課長が言った、言葉じりをとらえて誠に失礼かなとは思いますが、ちょっとそこがね、気になったもんですから、私の考えが間違っとなるかなと思いつつも質問しておりますが。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 私はこう思っております。人権のまちづくりは基本であるというふうな、この視点で人権確立行政を新たに諮問をしておりますし、太宰府市にとってのあり方はどうかというふうなことを考えていきたい。一つの固定的な考え方、いろいろ市民の皆さん方顔が違いうように考え方もございます。しかしながら、予断と偏見というふうなこともあります。本当にそのことが、例えば同和問題にしてもそうです。差別そのものが本当に現象面だけでいいのかと。歴史的な、やはり科学的な検証の中でどうであったかというふうなことの検証の中で出てくる必要がありますし、あるいはハンディを持った方々等々も、その現象の面から判断していくというふうな部分がある。私も為政者、大人が初めにそういった考え方を持って子供に接したりするとなると一つの物差しができ上がるというような形があると思います。で

すから、それはそれとして予断をなくし、そして本来そういったハンディを持った方々あるいは人権の視点の中でまちづくりを行っていく、確立していくというようなことが私は基本というふうに思っております。一人一人を強制すべきではないけれども、一つのあり方、方向性としてはやはりそれぞれを尊重しながら社会をつくり上げていくというふうなそういった側面での行政を私はやっていきたいなというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 僕が言っていることと市長が言ったこと、どっか違いますかね。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） いやいや、同じですよ。繰り返して言っているんです。だから、一人一人が勉強しなくてはいけないと言っているんです。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 私が言うのは、役割を固定的な役割というものがなくさないかんというようにさっきのお話でしたよね。固定的なそういう観念をなくしないと進んでないというようなとならえ方をその指標の中でされるのは違うんじゃないですかということを言いたいわけ。考え方、表現の仕方、いろいろあるでしょうが、それはそこらあたりを見るべきであって、固定的な観点までね、変える必要はないと。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 首をつかまえて変えれとは言いませんけども、その考え方については私は大事だと思うんです。偏見を持つことなく、ここで固定的な役割分担意識を払拭しというふうに書いているのは、やはり女は仕事だと言い、男が家事だと言うと、例えば逆説的に。そういった部分は決めつける必要はないというふうなことなんです、それは、基本は。私どもはそういうふうな立場に立って新たな社会を構築していくというふうなことが大事なんだと、それを決めつけて、こうだよああだよというふうな価値観を強制するものではないけど、少なくとも為政者として、あるいは公的な機関としては本来のあり方についてはどうあるべきかというふうなことについては正しい方向といたしましょうかね、あるべき姿を求めていくということは当然だというふうに私は思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

6 目地域コミュニティ推進費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まずですね、事務報告書の20ページ、コミュニティバス関係の財政的な問題、また障害のある方、介護のある方まで含めてわかりやすく出していただいております。これで見ますと、1日の収入が13万2,300円、1人100円と見てですね。それから、コミュニティバスは本当に行政側が提案し、西鉄が路線をどんどん廃止したために、県下の中でも当初は

ですね、大変評価をされ、全国から行政視察にお見えになるようなすばらしいもので、交付税措置がされておりました。ところが、もう全国こういう状況の中で、国も交付税措置をしてというけど、どのくらい入っているかわかりませんが、ここで見ますと、運行経費と運賃収入を差し引いた額で9,620万4,210円、1日当たり26万3,573円の赤字です。これを解決したいという形で施策評価の54ページをお開きいただくと、市のほうとしてもこの部分を何とか解決をしたいというのが施策の部分に出ております。それで、平成19年度の実績としては48万4,171名の実績があつて、来年は1万5,829人の目標増をねらって50万人。こういう状況で台数は変わりませんが、まず、ここの中で5番目にコミュニティバスの1便利用状況の増加はしているということで出されておりますが、議会でも市長の答弁にありましたように、6番目にこの施策に対する関係者の要望の関係でコミュニティバスの新規路線の開設、パーク・アンド・ライドについては西鉄都府楼前駅のところにありますし、こういう状況もありますが、右側のほうにですね、2の段階ではバスの利用が着実に増加していると、一番最後に先ほどの収入と今後の部分と新設も含めてコミュニティバスの効率的な運用を行うと、こうあるんですね。だから、施策とそれから実績と私ども見ておりまして、新規路線を開設した場合も含めてですが、この赤字の部分を1日当たり26万3,573円をどう減らすか、どう利用率を高めるか。一般会計からの繰り入れが1億円近くにならないようにしていただきたいと思うんですが、この辺の見通し、長期的な計画もここにまだ具体的には出ておりませんが、平成20年度にダイヤ改正をしたという報告がありますし、この辺は新たに来年度から開設した場合に一般会計の繰り入れが多くなるというのを抑えていただきたいと思うんですが、この辺の計画はどう考えてますか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） コミュニティバスの利用者の数でございますけども、年々増加しているというような表現をしました。平成19年度は平成18年度に比べまして5,300人ほど増加しております。これは年々増えてきたということで、平成19年度は5,319人前年度に比べて増えたというようなことで表現いたしました。平成20年度につきましては、今年の4月にダイヤ改正を行いまして、これは効率的な運行ということで、便数は確かに、細かく切りましたので、都府楼前駅を乗りかえ制度にしまして、便数的には数は増えますけども、重複して走っていました路線、都府楼から内山方面、五条方面というような市役所前の通りを減らしまして、見直しまして、乗りかえをしていただくというような制度にしましたので、ここで効率的な運行ということを目指したというふうなことになると思います。

今後、東観世地区、それから高雄地区というようなことで、新規路線の開設ということで現在検討しております。これにつきましては効率的な運行ということはもちろんでございまして、費用のかからないいろいろな方法を今、小型バスを含めまして、それからそういった運行の本数というふうなことも今後視野に入れて住民の方と話し合いをしながら最少の経費といえますか、余り費用のかからないような、そして乗っていただけるような運行の路線を考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 以前もですね、今西鉄のほうに車両整備、管理、乗務までお願いをしているんですが、一番高いのは1日当たり26万3,573円というのは、西鉄のほうにどんなにしても払わなきゃいけない部分ですが、やはり人件費をですね、60歳以上で退職した方をやはりまだ60歳から62、3歳までは運転できるわけですが、団塊世代と言われるか、そういう西鉄とも協議もして、やっぱり人件費をどう抑えるかというのが一番財政的な問題としてこの支出を抑える方向があると思うんですよ。だから、西鉄の正規の職員さんであればですね、大変高い乗務費用を払わなきゃいけないと思いますが、この年金も受給できている60歳から62歳ぐらいまでの方の乗務員さんをお願いすることによって人件費、この実態を西鉄のほうに経費として西鉄に1億4,300万円払ってますと、ところが収入としては4,700万円しかありません。はっきり言って西鉄さんに9,600万円払っているんですが、この運行経費を何とか少しでも財政的に抑えたいという形でやっぱり協議をすべきじゃないかなと。新たにまた新設するんですけど、これを増やさないよという議会からの強い要望もありますという協議をですね、やっぱりしていただきたいなと。お願いしているところに頭も下げていけばね、それなりに理解もいただけるんじゃないかなというふうに考えておりますが、その辺を検討いただきたいなとお願いをするところですが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今おっしゃいました件につきましては、西鉄と運転士さん、人件費については今までも協議したことはございます。いろいろ私どもの要望も伝えた。その中にはやっぱりOBの方とかというようなことの相談もしました。西鉄さんがおっしゃるのは、今私どもはもうどうしてもやっぱり西鉄ということで委託契約をしています。これにつきましては、やっぱりいろんなこれだけ本数が多くなりますと急遽の対処の仕方とかということにつきまして、やっぱり西鉄さんがそれだけ請け負っていただいているというふうなことで、西鉄に現在ずっとお願いしているわけですが、この人件費につきましてはやっぱり原支社というところから来ていただいておりますけども、ここは若い方がやっぱり費用がかからないというか、給料がまだ若い方ですから安い。そういった方が一生懸命やっていただいて、そしていろいろなところ、筑豊地区とかいろいろなところに行っているみたいですけども、OBの方ということになりますとどうしても筑紫地区に帰ってきて希望される方がおられないというようなことで、福岡地区やったら希望者がおられますけどというふうなことで、筑紫地区に帰ってこられる方はおられないと、少ないというようなことでございましたので、今のところそういうふうな話にしています。ほかのところということになりますと、また人件費的なものは相談してませんけども、西鉄ということに限って対応をお願いするとすれば、どうしても西鉄さんはそんなふうにおっしゃってました。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 一度ね、運行経費としてですよ、車両をはっきり言って保管もしていただかなきゃならない。毎日安全運転のために点検もしなきゃいけないですね。油代が幾ら要るのか。それから、人件費として乗務員さんがこれだけの路線を走っているのに人件費1人当たりが幾らなのか。具体的にやはり委託をしている運行経費の明細書をいただくと、それがガソリンが幾らの単価なのか、人件費の単価が幾らなのか、車両の単価が幾らなのかというのをです、やっぱり精査する必要もあると思うんですよ。だから、ここに出している部分について私どもそれじゃ精査したものを全部明らかにしてくださいとって、そこまではまだ要求はしてないですけど、まず内部的にはやってみる必要があるんじゃないですかと。だから、若い人ということで、その若い人の賃金が幾らで、これを足して今のところ乗務していただいている掛けるの金額で、平均、べたすると時給幾ら、千何ぼになるのかどうか、2,000円になるのかどうかですね。やっぱりその辺を契約を結ぶ以上は、具体的に議会からは運行経費の明細を一度要求されたら出さなきゃいけないので、参考として出してほしいと。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 年間の運行経費をいろいろ決定していく中で、支払いをする前にそういう中身的な精査はさせてもらっています。資料もいただいています。今おっしゃいました形で今後もそういう人件費、それから切り詰められる部分についてですね、年度当初の予算のときから、そして支払いの決算のときまでというふうなことでは相談しながら安くしていたけるような形の相談を今後も繰り返していきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、そのこととね、新規開設したり、いろんな市長の答弁がありましたように、観世にあんな大きなバスは入りませんから小型バスをとかという、バス代というのは今年また、平成21年度にしたときにはバス、それから今のバスももう長年走ってますから買いかえる時期、だからこれは運行経費等含めて今度は新たにバス購入費というのが大変な額が入ってくるんですよ。だから、そういうバスについても西鉄のほうに協力もお願いもしなきゃいけない。だから、当然税金上の免除ができるような制度も活用するとかですね、方法を考えていかないと、今西鉄のほうに、今のバスの買いかえなしで1日26万3,573円の赤字だと。新たにバスを購入すればこれはもう1,000万円ぐらいすぐぼんと経費に入るわけですから、だからそこは常に協議もしてって、経費の負担軽減を図るようお願いをしておきたいということです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 関連ですけど、来年4月から東観世のほうと高雄地区のほうに新規路線を計画するということになっておりますけど、高雄地区のほうに新規路線のルートというものはもう考えられておるものか。といいますのが、今現在青山のほうに西鉄のバスが通ってます

けど、もし高雄のほうに通った場合、今でも意見が出ているんですけど、金額の差がありますよね。この差額を何か考えてあるものかどうか。もし、高雄地区のほうに通った場合は、またその近辺の方のお話というものは出てくると思うんですよ。今でも出ているんですけど。その差額というものを考えられているかどうかをちょっとお聞きしたいです。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 高雄路線につきましては、来年の4月から何らかの形でバス路線を開設するというようなことで今進めております。まず、そういう意識を持ちまして、今後、東観世のほうは先にちょっと地域に入りますけども、高雄のほうには今後、今までも何回か協議をさせてもらったことはあります。再度要望をですね、地域の方に集まっていただいて、路線、まだ未定でございますけども、いろんな形の路線とそれから本数とか、そういったものを協議をさせていただきたいと。そして、4月以降に向けて準備を進めたいというふうに思っています。

今現在西鉄バスが走っている分については、ここは非常に私どもが頭の痛いところでございますけども、今1時間に5本か6本ぐらい走っている時間帯がございます。まほろば号が平均的には1時間に1本でございますので、もしそこに競合するようなまほろば号が通るということになりますと、西鉄さんはまほろば号のほうにお願いしますというような形になるような危険性もございます。そうすると、今のような便数は当然確保はできません。ですから、西鉄さんに今のまま走っていただいて、そしてまほろば号は梅ヶ丘、高雄台、高雄、あの地域の方を何とか循環しながら、そして市役所のほうに来ていただくと、公共施設、こちらのほうに来ていただくという路線を考えたいと。その分の費用負担につきましては、西鉄さんに今160円か180円ぐらいすると思います。ですから、100円均一ということにはなりませんので、そのあたりの分というのはまた協議をさせてもらいたいと、していきたいというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今課長が言われたとおりで、大体説明を地域の方に一度3人でやったことがあるんです、その差額の分ですね。今おっしゃったように1日で何便も西鉄さんの場合は通っていると。コミュニティバスが通った場合は1時間に1本通るか通らないかの問題であるということも説明しております。今課長がおっしゃったように、西鉄さんと再度交渉していただいて、その差額が少しでも少なくなるような交渉をできるだけやっていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 五、六年ぐらい前にですね、高雄区で行政と区の役員交えて路線をたしかつかったと思うんですけど、その後、区との協議とかは行ってますか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 路線の案を協議した経緯はあると思います。ただ、西鉄バスが通っているということから、そこを避けて通るような路線でございましたので、また私どもいろ

いろいろ検討した結果、それじゃ——バイパスを通る路線なんです。ですから、これじゃ途中乗っていただく方もおられないんじゃないかというようなこともありましたし、せつかく通るなら団地の中をとというようないろいろなご意見もございましたので、その分につきましてはもう一回再検討させていただくというようなことで話をしています。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の質問とはまた違いますけども、ダイヤ改正してから減ったのか増えたのか、乗客が。我々随分怒られております。ちゃんと説明はしとりますが、まだまだバス路線もないところもあるんですよと、今回の乗りかえのことだけ文句を言わんでくださいと、もっともっといいバス路線にしますからという説明はしとりますが、それでもなおかつ十分市民の方から怒られておりますが、これで乗客が減ったとかというとうどうなんかなと。お願いします。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 4月1日にダイヤ改正を行いまして、大分今落ちついたわけですけども、非常に皆さん方にはご迷惑かけて、いろいろなところからおしかりも受けました。今でも1週間に1本、2本ぐらいは苦情の電話がございます。これはすべて乗り継ぎ制度という、都府楼前駅での乗りかえについての不便さというようなことのおしかりでございます。以前に比べましてよくなった点というのはなかなか評価してもらえないわけでございまして、以前は乗り継ぎ、違う地区に路線に乗りかえる場合にはまた100円要りました。今回乗り継ぎ券ということで発行してますので、その分が費用がかからなくなった。それから、運転士さんを11人でダイヤを編成してましたけども、今10人になってダイヤを編成してますので、1人当たりの人件費というのは年間当然安くなるというふうに思っています。

それから、先ほど申し上げました路線の本数もこの市役所前が減りましたので、運行経費的なもんも若干落ちてくるんじゃないかというふうなことを思っています。

人数につきましては、1日当たり、平成19年度からダイヤ改正した後の人数は58人ぐらい減ってます。1日当たり58人減ってます。今現在の平均は58人減ってます。費用的にはもうわずかなもんでございまして、これは先ほど申し上げましたように、2回料金いただいておったものが1回でいいから200円が100円になったということの収入の減もあります。そういった状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 引き続きその推移をですね、ぜひ教えていただけませんか。いや、今からのね、月々の推移。そりゃ減って、ほかの方法で利用されている方もいるでしょう。だから、すぐ僕はもとに戻せとかそういうことは言いませんが、よりいい方向というのは目指していく必要性はあると思うんですね。乗りかえるということは、今までよりはそりゃ手間がかかったかわかんけども、我々の地区からすれば定刻に来るというのは随分ありがたい。時間がはっきり大体わかるというね、ことからいえば利用しやすくなったという面もあるわけで、多

分苦情を言われたい方はよくなったから苦情がないんですよ。僕は苦情が来る分喜びなさいと皆さんに言うたはずですが、苦情を言っていただく方はお客様ですから、利用していただいている方が苦情を言われるんですから、やっぱりありがとうございますというね、苦情をいただいた方にはお礼を言いながら、やっぱり一つ一つ説明をしていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思いますし、また新たな交通システムを今から我々も勉強したいし、皆様方も勉強していただきながら、よその地区の今からされるところのことをどうのこうの言うともた語弊はありますので、それは言いませんけども、ぜひ市民の皆さんが喜ばれるような、高齢化社会に対応できるぜひ交通システムをね、つくっていただきたいことを要望しておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっとそもそも論をさせていただくとね、今課長の答弁でいくと、例えば11台が10台になったとか、11人が10人になったとか、経費の部分が随分楽になりましたよという話がありましたよね。経費のことをね、余り出すと、本来このまほろば号を運行させるに当たって、どういう趣旨で運行を始めたのかという話をしていかなきゃいかんと。市内の交通の利便性あるいは交通弱者と言われる人たちがいろんなこの場所に車に乗れないような人たちをフォローしていく。あるいは高齢者や障害者の人たちの利便性を市がサポートしていくというためにこのまほろば号というものはスタートしたんじゃないかなと思うんですよ。

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○委員（村山弘行委員） ね。あるいはもともと赤字というのは前提でいっているわけだから、赤字がこれ以上こげんなるから、こげんなるからということであれば、まほろば号はそもそもせんほうがよかったんです。余り経費のことをね、もちろんのべつ幕なし使っていいという意味で言っているわけじゃないですよ。それが余り前に出てくると、本来のまほろば号の趣旨というのがおかしくなるから、そこのところはもうちょっと、経費を無視していいということを僕は言っているわけじゃないけども、そこのところは僕は基本的なことは押さえておかないといけんのやなからうかという感じ、今ちょっと課長の答弁の中で気がしましたからですね、それちょっと述べさせていただきときたいなというふうに思います。答弁は要りません、別に。

○委員長（清水章一委員） じゃ、ここで1時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほどの102ページの6目地域コミュニティ推進費について、どなたかその後質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化振興費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項徴税費、1目税務総務費、2目賦課徴収費について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 109ページなんですけども、歴史と文化の環境税関連施設整備等補助金についてなんですけど、この具体的な内容をもう一度教えてください。

○委員長(清水章一委員) 税務課長。

○税務課長(新納照文) 施設整備補助金につきましては、駐車場を経営されておられます方々についてですね、徴収あるいはまたそれぞれの事務をしていただいておりますので、その分に対しましての補助金でございまして、年収に対しましての7%を計上させていただいております。支払いもさせていただいております。

この7%の根拠につきましては、県税の取扱費が7%ということになっておりまして、私どもの運営協議会の中でその意見は出されてですね、運営協議会の中で補助金として支出したかどうかという形で決定をしたものでございます。したがって、その7%の金額がここに計上してあるものでございます。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) これは支払い先はその駐車場の協議会みたいなのをつくってあったと思うんですが、そちらになりますか。

○委員長(清水章一委員) 税務課長。

○税務課長(新納照文) はい。組合をつくっておりますので、駐車場組合と我々っておりますが、いわゆるその駐車場組合のほうの補助金として支出をさせていただいております。

○委員長(清水章一委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) この補助金については、決算書等は取り寄せておられるんですか。

○委員長(清水章一委員) 税務課長。

○税務課長(新納照文) はい。決算書もいただいております。

○委員長(清水章一委員) ほかにございますか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 賦課の関係費のところ、歳入とのかかわりがありましてね、歳入は歳入でありますが、事務報告書の22ページを、これ歳入のかかわりがありますが、21ページから22ページ、歳入とのかかわりでまた質疑を許可いただければ発言いたしますが、ここを見ただけですと、収納率現年は98.36%というですね、大変税収が上がる中で担当課は大変ご努力いただいております。全体についても大変収納率が高いわけですが、いつも思うのはですね、税務課に行くとカウンターの狭い中にですね、会計課の横のいすに座ってですね、納税相談をされているんですね。滞納者の方がお見えになって、それから納税相談に応じたり、分割

納付をしたりですね、国民健康保険の短期証明書とかこういう状況をされている中で、当然納税者の相談をする場合ですけど、何とかですね、部屋を確保できないかどうか。納税証明書を交付したりですね、いろんな原動機付自転車のナンバー登録をされたりですね、当然税金の納付の窓口が来ている部分で、本当に窓口納税相談、こういう状況の中で納税者としてもできれば配慮するようなですね、部分がないと市民側から見てもですね、なぜこんな、税金を滞納しているのに相談に来ててもですね、やっぱり大きな声も出すような状況、おれは一遍も健康保険にかかってないとかですね、なぜこんな税金がかかってくるのかとか、説明もする状況はありますが、当面のところはもともとは収入役さんの部屋がありまして、今会計管理者の部屋になっていますが、あそこの応接室ぐらいについ立てをしてですね、やはり納税相談には市民の方が来たときに対応できるような方法は考えられないかどうか。やはり滞納をしている、役所に行く、差し押さえもされている、こういう状況の中で、督促状をいただいて窓口に来たときにですね、行政の対応というのは、あれではですね、プライバシーだとかそういうものが今の状況じゃ守られないですよ。だから、以前はですね、どうされとったかわかりませんが、今はもう本当に納税課は狭くなりましてね。たった、見てわかるようにいすが2つ置かれておって、コンピューターで小さな話もせなきやいかんし、何らかの形でですね、しかも離れるとどうしても機械との関係がありますが、一番近いところでは会計管理者室をできればつい立てでもしてですね、相談に応じる方法は考えられないかどうか。

本当に見ましたら、収納率、努力をされていることは本当大変な努力だと思うんですよ。だから、そこはちょっと今庁舎の中、できたときには本当に広々としとったんですが、今はもうそういう狭い中でですね、ぜひ今あいている部屋といえば会計管理者の部屋しかありませんし、できればあそこのドアをはっきり言ってガラス張りとかいうかね、外から見えるような状況にするか、それとももうドアを外してしまうか、何かを考えてですね、やっぱり対応していただきたいと。市役所に行っても税金を滞納して、いろいろ指導を受けるときにですね、指導する側も受ける側も少し精神的な不安を取り除く方法を何とか検討いただけませんか。その辺は、もう担当課では答えられませんが、市長か副市長のほうで。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 私もかねがね少しあの窓口関係は狭いかなというふうに思ってます。私もいろいろ考えて、こうしたらいいだろうな、ああしたらいいだろうなというようなことは思っているんですけども、なかなかちょっと妙案はないんですが、個室でこの相談をすることについてもちっとやはり問題がいろいろあるんですね。余り大きな面前の前というわけではいけませんけども、その辺の事務所のあり方も含めてですね、いろいろ考えてみたいというふうに思います。今の状態がベストではないということは理解しとりますので。

会計管理者の部屋があると言いますけども、それは会計管理者はまだいるわけでございますので、その部屋の中ですするというものちょっといかがなものかなと思います。もう少し譲り合った形の中でゆっくりできないかということも含めて考えさせてください。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 私もあそこで何人も納税相談と一緒に伺ったことも何度もあります。やっぱり税金を滞納しているそういう状況の中で健康保険証も短期保険証じゃ困るという場合もあるしですね、本人としても税金を払いたいけどという相談があれば、窓口に行けば職員がわかりやすく説明してくれますよ、分割納税も応じてくれますよと、そのままずっと滞納しているとね、どんどんどん年利13%もかかって、大変な額になるんですよと、少しでも支払いをするようにということで行くんですけど、あそこにおれば当然知った人もね、役所にはたくさんの方がお見えになるわけですから、あそこに座って何をしているだろうかとか、途中で「ああ、こんにちは」とかね、言われたときに書類が出されている。こういうやっぱり納税者の納税の権利というか、こういうものが守られないことはもう事実なんですよ。それかといって今税務課の課長さんのほうの奥の部屋にもいろんな部分で徴収関係の処理をしたり、コンピューターが入ったり、もう身動きができない状況、こんな状況の中で、それじゃあどうするかといっても難しいですよ。だから、当面のところは、やはり納税者の立場、市民の立場、今大野城市に行きますとね、本当にお見えになったらはっきり言って、どちらに御用でしょうかと、必ず声をかけてくれますよ。そして、その方がご案内さしあげて、早よ言えば必ずどのカウンターにも座ってある。2階でも3階でもそうですが、必ず仕切りをしてそこで対応されているというか。だから、大野城のすばらしさというのは、必ず本日は市役所にお見えになってどちらに御用事でしょうかというふうに声をかけてくれますよ。ところが、太宰府の場合については、それなりの努力はされていると思いますが、一番大きな税金を納めていただくための指導する場所、これが今不備だということです。だから、どこか生活保護を受ける場合は人権の保障があって、相談室が本当に狭いところですがありますけど、もう少し何らかを考えないとね。今の税務課の職員をどっかに出すかといったら出すところもないですよ。今介護保険課の入っているあの部分は昔少し使えとったんですが、介護保険制度が出てきてできないしですね。本当に皆さんの仕事をする場所すら狭い範囲内になってしまっている。だから、そこは納税者の立場で工夫をしていただく。だから、会計管理者がおられますけど、あの部屋が今ね、半分ぐらいはつい立てぐらいして、会計管理者ですから税金をいただくために会計管理者が出てきて大変御迷惑かけますが、ご協力しますというて会計管理者が頭を下げてもらったらまた税金もばっと入るんじゃないかと思つとるところですよ。ぜひひとつ何らかの形で納税者をやっぱり大事にする方法は考えていただきたいと。それかといって、1階の今のはっきり言って一番端のほうの禁煙室の横じゃ難しいですよ、機械がありませんからね。しかも、滞納しているときにはここに出てくるように5年も6年もあって、どういうふうにするのかとか、おたくの家をやはり差し押さえさせていただきますよとか、そういう問題が出てきたときには、本当にトラブルが発生しますので、ぜひひとつ長期的な解決をしていただだけませんか。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、110ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 112ページ、2目住居表示費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく6項選挙費、1目選挙管理委員会費、2目、3目、4目、5目、選挙関係、122ページまでありますけど、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6項統計調査費、1目統計調査総務費、それから2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 124ページ、7項監査委員費、1目監査委員費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 124ページ、3款民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目老人福祉費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 給食サービス事業委託料。

○委員長（清水章一委員） 何ページですか。

○委員（武藤哲志委員） 129ページですが。

○委員長（清水章一委員） 129ページ。

○委員（武藤哲志委員） 見とりまして、老人給食の部分が少し減ってきているんですよね。どうか事務報告書に具体的に載っていたんですが、利用率が少し下がっている状況というのはどういふ状況かなというふうな。まずですね、事務報告書の27ページ。それで、27ページの在宅老人対策費の中の給食サービスで、利用が高齢者が176世帯、身体障害者が4世帯、延べが4万3,077食、こういう形で載っているんですが、給食サービス事業、安否を確認するとかですね、そういう状況ですが、これが少し年々世帯数が少なくなっているような状況があるんですが、何か特徴点がありましたら。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 平成18年度、平成19年度は、世帯数、利用者が減になっております。一応調査をいろいろした結果ですね、やはり施設への入所、そして医療機関への入院という形でですね、人口的には増えているんですけど、結構そういう形でですね、施設、医療機関

への入院が増えたという結果で、結果的にはですね、減になっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） 131ページの老人クラブ関係でちょっとお聞きします。これ、今老人クラブは減ってきておりますし、それからもう一つは民生委員ですね、ここが保護だとかいろいろなことを情報として入っていると思うんですけど、今度は区長さんはそういうのは知ってないんですよ、ひとり暮らしだとか、病人。そういう問題。そんで、民生委員、区長、老人クラブ、そういうところが大体高齢者対策で必要な部分だと思うんですけど、プライバシーの関係でなかなか教えられないというような一つの壁が出てきておるわけですね。ほんで、今後こういうひとり暮らし、病人等の把握をどう考えていかれるのか、ちょっとその点を。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 現在、個人情報関係で民生委員さんにはひとり暮らしの情報は提供されて、区長さんには提供されていない状況というのは、区長会からいろいろ話があります。今のところはですね、全区じゃないんですけど、区によってはですね、区長さん、民生委員さん、福祉委員さん、福祉部長さん、ほんで市も連携してですね、その中でひとり暮らしの状況を把握している区が今8区から10区程度あります。そういう形で今後ですね、やはりひとり暮らしの人の了承をもとにですね、市域で見守っていくという方向性で今取り組んでいる状況でございます。今後も、これをですね、全区に広めるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、どうぞ。

○委員（武藤哲志委員） 今説明を受けてですね、老人給食の、お年寄りに対してひとり暮らしの方があつたり、大変喜ばれているんですね。こういう状況の中で安否確認があつたり、途中で入院されて、また退院して再開とかいろいろあるわけですが、事務報告書の91ページ、この老人給食の委託先が中屋フーズさんというところに1,824万9,220円、そして社会福祉協議会にお年寄りの方の給食を委託をして配送していただいておりますが、これ1食当たり220円近くになっているんですね。1日にこの176世帯、合わせて大体180世帯に220円なんですけど、ちょっと配食というか配達する部分についてがどの範囲で、広い範囲になっているのかどうか。1日につき3万6,000円近く配送料を払うわけですけど、何かその基準的なものは検討しているわけでしょうかね。何人ぐらいで配送しているのか。1日夕食だけだと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 配送につきましては、社会福祉協議会へ委託している状況で、大体今のところはですね、5コースぐらい、市内全域です、やはり。市内全域をですね、5コースぐらいに分けてある程度の時間等も制限ございますので、その中で5時、6時ぐらいまでに配食が終わるような形をとっております。また、時間帯も衛生面ございますので、ある程度

一、二時間程度で配食が完了するような配食システムをとっている状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もう一つは、これだけのすばらしい事業をやっているわけですが、給食費の徴収は配送している社協に任しているのか、これだけの費用支出を計上しているわけですが、歳入歳出とのかかわりはどういうふうにしておりますか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 収入につきましては、こちらから納付書を渡して、納付書で市のほうに振り込んでもらうような形になっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 納付率については、もうこの金額は入ってきているんで、滞納とかそういうものはないということでもいいんですか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） ほとんど完了して、一部ですね、生活保護とかの絡みで年間1件程度はありますが、大体すべて完了、終わっております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 131ページの敬老会関係費、昨日は敬老会で皆さん出席されたと思いますが、各公民館ですすね、敬老者がいっぱいなんですよね。恐らく皆さん行かれたところも公民館に入られる方がぎりぎり、吉松のほうも80名近くの敬老者の方が出席されたんですけど、これが年々、来年、再来年と2年、3年、5年すると、恐らく5年ぐらいすると倍ぐらいになるんじゃないですかね。その辺のところで、行政としてですよ、こういう敬老会の集まる場所というか、集合する場所をどのように考えておられるかですね。ますます窮屈になって、いざなってからでは遅いと思うんですけど、その辺の先々の見通しというか考え方はどのようにされているか、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 敬老会につきましては、今委員さんが言われたみたいに、参加者が増えて公民館に入り切れないとかという状況も把握しております。今後、市といたしまして、敬老会自体がですね、先進地とか近隣市でも見直しされている状況でございます。今後ですね、敬老会自体の見直しというのは、よその市町村ですけど、太宰府市でも実際毎月1回とか2カ月に1回はですね、やっぱり高齢者を呼んでのサロン活動というのがもう充実している状況もございます。そういう形の中で、先進地でもですね、敬老会自体の見直しというのがされている状況がございますので、平成20年度、また市内部ですすね。そこら辺も含んで検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません。129ページのですね、在宅老人対策費ですね、あとあわせて事務報告書の27ページのところとあわせてお伺いしますけども、緊急通報サービスの設置台数が今267台ということを経営報告で数字を出していただいておりますけども、この間緊急通報サービス、これを設置しててですね、高齢者の方が命等に助かったということの具体的な件数とか、つかんでおられる範囲で教えていただきたいのとですね。

あと、この緊急通報サービスのスイッチの入れ忘れとか、いろいろそういったことがあって、ひとり暮らしの方とかちょっと認知症が入っておられる方とかがですね、この緊急通報サービスのシステムを一度は説明を聞いたんだけど忘れてしまったとか、そういったこともこの間いろいろ全国的に見るとあるようですけども、そういったところへの対策については、何か考えておられるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 基本的にこの緊急通報システムで救急車を呼んだ例というのは、大体毎月1件から2件程度あっています。それは、あくまでも安全センターのほうでいろいろ確認して、また地域の連絡網というのがございますので、緊急通報システムを申請する場合は、それを見守る方が近くにいらっしゃいますので、そういう形の連携をとりながらですね、現状を把握して救急車を派遣しているという状況でございます。大体1件はありますね。0件というのは、私が来てからはございません。大体1件から2件は何らかの形で救急車で搬送されて、現実的にはその日で帰ったというのが多いんですけど、そういう状況でございます。

もう一点目のですね、スイッチの関係ですけど、これはですね、実際は2件なんですけど、業者へ行っているシステムは500件毎月あつてます。というのがですね、やはりひとり暮らしという関係でいろいろ相談事もあると思いますし、その他間違っただボタンを押したとかですね、だからあくまでもボタンを押すだけですから、いろいろな、説明しとけばですね、あとはボタンを押して話すだけで、結構認知症もいらっしゃいますけど、大体500件ぐらいの方がいろいろ身の上相談も含んでですね、本当は緊急通報システムですけど、そういう広い安否確認も含んだ中で500件以上が毎月その業者へ連絡しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 先ほど安部陽委員が質問された件なんですけど、個人情報があるけど七、八件の行政区のほうにはもう公表していると、個人の方の了解を得てということと言われましたですね。それは、そういうふうな行政区のほうで区長さん筆頭、個人でお住まいの方のところに頼って行って、こういうふうにして公表していいかということになれば、すべて教えていただけるということになるんですかね。なっていくんですかね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 行政が教えるということじゃないですね、基本的にひとり暮らし

しというのは、ある区でもあるんですけど、二人暮らしで住んでいても、入院したり施設に入ればひとり暮らしになるんですよ。それを把握するのが市域の方が定期的に見守りをしてですね、それを把握していると。それをあくまでも、そういうひまわり会とかいろいろありますが、その方と福祉部と区長さんとか民生委員さんが共有されて、私たちもその中でいろいろ協議をさせてもらっているという状況で、どうも市だけでいくとですね、どうしても住民基本台帳だけですから、あくまでも今はもう地域の中でそこら辺は本人の了承をもらって地域で見守るという形で本人の了承をもらっているというのが7区から8区程度あるということでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ということは、それをちゃんと了解をもらえば区長さんたちがすべて把握できるようになっていくんですね。それはやっていっていいんですね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 個人情報とは本人の了承をもらえれば、これ個人情報に当たりませんので、あくまでも本人の了承をもらってそういう福祉の関係者で共有していきますよというのは、これは個人情報に当たりませんので、そういう形のまちづくりを今進めているところでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

132ページ、3目障害者対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目障害者自立支援費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まずですね、このバリアフリーの推進というのが施策評価で出ておりまして、8ページですね、それで大変バリアフリーの推進に対して努力いただいていることはよくわかりますが、この数字を見ておりまして、公共施設の改善率が19.8%が平成20年度は30%、平成21年度は30%という形でですね、それからバリアフリーの対応歩道整備率は逆に21.5%の、今年ですが30%、こういう状況が出ておりますが、このバリアフリーとしての目標というか、100%というのはなかなか出てこないと思うんですが、バリアフリーの達成率といえますか、パーセント、これは大体どのくらいを目標にするのかですね、この辺がわかればひとつお願いしたいのと、この福祉関係がありまして、委員長、同じく介護訓練関係まで含めてちょっと関連がありますが、発言許可をいただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 3目、4目、いいですよ。

○委員（武藤哲志委員） いいですか。

○委員長（清水章一委員） 続いて、結構です。

○委員（武藤哲志委員） 同じく、ページ数が関連する内容が飛んでおりまして、施策評価、24ページですね、24ページに障害者と児との部分がありますが、ここでの施策ではですね、平成19年度いろいろ経済的な問題、こういう部分については未把握、余り把握ができない状況ですが、逆に障害の方が2,984人、来年度は3,122人ぐらいに増えるという数字が出されております。ところが、一番大きな問題になっておりますのは、この事業者数が太宰府、平成19年度は38、来年も38になっているんですね。この障害者の部分については障害施設に入っている方もいろいろあると思うんですが、これを今地方自治体で立入調査ができるようになっております。適正な施設入所者に対しての給付の利用率の関係だとか、こういう状況について地方自治体がやはり施設、この太宰府市に38もあるのか、それとも市外を含めて38なのか、そして現実に立入指導が行われているかどうか、この辺も含めて、バリアフリーの問題とあわせて報告いただけないでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） バリアフリーでございますが、平成19年度におきましては19.8%ということで、パーセンテージには公共施設の改善率ということで上げております。30%ということなんですけども、これはあくまでも基本計画におけます目標設定ということで30%までいけばいいかなということで努力していきたいというふうに、推進していきたいというふうに考えております。最終的な目標といたしましては、福祉課といたしましてはやはり50%はですね、いきたいなというふうに考えております。

それから、施策の10ページの、先ほどの障害者の部分の38ということでございますが、この分につきましてはこれはあくまでも事務事業の数でございます。施設の事業者数ではございません。要するに、この施策、マネジメントにぶら下がっていますそれぞれの事業の数でございます。

以上でございます。

それからもう一つ忘れておりましたが、各施設のほうの立ち入りということでございますけれども、現在のところはいたしておりません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただ、いろんな形でですね、当然利用料を払ったりですね、早よ言えばショートステイの問題だとか、いろいろ施設がありますが、当然立入権限はありますよね、行政側に。だから、今三笠フーズの問題になっておりますが、やっぱり行政が抜き打ち的に入ってみて、施設者が安心しておられるかどうか、そういう部分について立入権限があるわけですけど、福祉部として立ち入りができるところは入って指導すべきじゃないかと思うんですが、そういう今後の計画ですね、これは考えておりますか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この立入検査の関係でございますけども、これについてはちょっと内部

です、検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） よその自治体では常にやっぱり立ち入りしているんですよね。だから、太宰府市だけが、給付はしたもののね、それが適正になっているかどうか。これから出てくる部分を見ますと大変な給付額ですよ。福祉関係に出す、障害者にしても、老人施設についてもですね、介護についても、それが今新聞報道であれだけ問題になっていますから、やはり行政が入ってくるということは、入所されている方の権利が保障されるということですから、やはりそれなりに立ち入りをして、やはり市民の税金を使い、さっきも審議は済みましたが、一般会計、国の補助金から介護にしても国保にしてもですね、障害者にしても国の交付金や市民の税金を使って給付をしているわけですから、その施設が適正に運営されているかどうか、抜き打ち的に、三笠フーズみたいに今から行きますよと言って行っても何も価値がありませんから、直接行って見てですね、調査をしてみる。入所者の意見を聞くような状況で市民が安心して施設利用できるような方法は内部検討してみてください。全く立入調査もないということであれば、何されているかもわからないという状況になりますのでね。あなた方にその権限が与えられているわけですから、ぜひ検討させていただきたいと、以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 決算書のページ数はわかりませんが、ちょっと4目でこの事務報告書のですね、29ページ、特別障害者手当等関係費の中で、在日外国人の障害者福祉手当受給者数、これゼロになっているんですが、これはあくまで申請主義ということで考えてよろしいですか。この手当を受けるためにはご本人が申請をしないと受けられないということですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この人数につきましては、おられないということでの部分でございまして、手当てを必要な方については行政のほうからですね、通知を差し上げてやっているという部分でございまして、この外国人のほうにはなかったということでのゼロ人になっております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） それは、例えば医療機関等々の判断がなければ必要か必要でないかという判断は難しいと思うんですが、どのような基準でこれを判断されておられるんですか、外国の方に対してですね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これはあくまでも基本でございますけども、障害者手帳をお持ちになつてある方という形になります。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ということは、障害者手帳というのはご自分が申請しないと障害者手帳というのは受けられないわけですから、結果的には申請主義ということになるわけですね。

障害者手帳とかの仕組みとか、そういったことをご存じない方が実際におられるわけなんですけども、障害者手帳のあり方とか、そういった制度についての説明というのは、外国の方に対して何か対応はされているんですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 外国の方に説明というか、こういうものがありますということは窓口においでになったときとかはですね、お知らせをいたしております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） じゃ、現実的に、例えば障害の等級とかそういったことを実態調査をされたわけではなくて、一応障害者手帳の申請がないためにこれに該当する方もないというふうに、今の段階ではそういうふうに判断してよろしいですね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、行きます。

136ページ、5目援護関係費、6目、7目、8目まで、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 決算資料138ページの母子家庭等の医療対策費で、事務報告書の29ページの一番最後のところなんですけど、まず1点目がですね、この事務報告書の中に父母のいない児童が4人、この市内にいらっしゃるということで、これがここに該当するかどうかわかりませんが、こういったご両親がいない子供たちの生活とかそういった実態については、市ではきちんと把握をされているのかということが1点と。

それから、母子家庭の医療費については制度が変わって、今までただだったものが定額制になるということと、あと父子家庭も入るので、ひとり親家庭というふうになってくるわけですが、今後この部分の医療費についてはですね、担当課としては増額あるいは減額、どちらのほうで推移するというふうに判断されておられますか。それは、父子家庭の数にもよると思うんですけども、どのように判断されているか、教えてください。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） まず、1点目の父母のいない児童の生活実態については、医療担当のほうとしては把握しておりません。

それと、自己負担の件なんですけど、今までは初診料、往診料については自己負担という形の負担が、10月からは定額負担ということになります。それで、新たに父子家庭の方が対象になるんですけども、その点についての影響は今のところ1世帯だけ申請があっております。担当課として父子世帯が何世帯ぐらいになるかということの把握がなかなか難しゅうございますので、各幼稚園とか保育所とか、無認可保育所も含めて、文書でポスターを張っていただくと

かですね、そういった周知をお願いしているところでございますが、父子家庭については今のところ何世帯ぐらいあるかということについては把握しておりませんので、その辺の状況はちょっと今後見たいと思います。

それと、母子家庭医療については、今後2年間、平成22年8月から寡婦医療が廃止になります。寡婦医療につきましては、平成19年度の市の純然たる負担、寡婦医療だけを見ますと約400万円程度となっておりますので、市の純然たる負担がその金額は平成22年8月からは完全に負担がなくなるということにはなると思います。

母子等医療については、そんなに大きな、母子家庭については所得制限も今まで取り入れてましたので、父子家庭がそんなに多く、今の状況では入る予定がないので、大きな変動はないのかなと、言うなれば寡婦医療が負担がなくなるということだと思っております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） その制度変更についてですね、やはり父子家庭も今後対応になるということですね、やはりまだご存じないご家庭がかなりあるように見受けられます。今おっしゃったように、保育所等に周知はされているみたいんですけども、やはりその部分ですね、知らずにやはり医療費、特に子供ですからかかっているケースがあると思いますので、医療窓口機関、病院の窓口とかですね、小児科とか、そういったところにもやはりお願いをして、きちんと周知をして医療費が減額になるよということを徹底していただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9目国民年金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10目人権・同和政策費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、決算審査資料40ページから46ページ、お願いしておりましたが、提出いただいております。それで、41ページに出されている内容で、私のほうも指摘をしております全日本同和会ですが、市町村の補助金で、まあ太宰府に31戸あって、こういう259万円と出されてますが、これはもう市町村と書いてますけど、これは太宰府分だけなのかどうか、ほかの自治体まで、各自治体に出された決算書があるのかどうかですね。これは太宰府市単独で出した金額が259万円かどうかというのが1点です。

それから、42ページ、これは私が再三にわたって指摘をしてきたんですが、収入の部のですね、繰越金の下にあります同推協補助金というのはあり得ないんですよ。同推協を通じて出していたのを同推協というのはなくなりまして、同和推進協議会というのはありますが、この解放同盟筑紫地協だけは同推協に支出して、それから出しているのか。太宰府市が、やはりここの中にあります3団体含めて1,046万400円の中で太宰府分が幾らなのかというのがありますが、同推協という表現をしていることが間違いじゃないかというのが1点です。

それから、やはりもう改めていただきたいんですが、この中を見ますと、新たに会費というのが入ってきました。今まではこの会費がなかったんですが、会費がですね、入っているということで、45ページの下のほうにですね、太宰府市から地協会費として78万8,400円が新たに入りまして、今まではこの会費的なものがあれだったんですが、こういう状況で330万円上がります。ところがですね、見ておりまして、この45ページのですね、部分の中に需用費の中で64万5,840円、南支部の歳入歳出決算書の中に64万5,840円というのがありまして、解放新聞代が会費の中から地協に上げられて、決算額321万2,400円という数字になっていると。こういう状況がありますが、会費だけがこれで、あとの早よ言えば90%は全額行政側の予算だというふうに見ることができます。新聞の売り上げは市が出した補助金の中から上がってきている。こういう状況に見ることができます。

それからもう一点はですね、45ページに差し引き市から出した170万円の補助金もありますが、103万8,166円の黒字、それから地区の解放子ども会に出す32万円は逆に34万7,401円の繰越金と、こうなっていますが、まずこういう内容でまず見直しをまた改めてどうするのかというのがありまして、市の前年の決算や当初予算でも市が大変努力いただいております。それからもう一つはですね、これとかかわりがありまして、ここの中にあります敬老年金だとかの部分が事務報告書の中のですね、31ページに敬老年金については大変前年から見て少なくなっています。それは年齢の引き上げを市のほうが運動団体と交渉した結果だと思うんですが、老人医療が30人で218万3,000円、介護サービスが5人で49万7,810円ですが、5歳未満については当然県の施策の関係もありまして、今度は就学前の関係がありますが、ここもある一定大変老人医療費の1割負担、3割負担がありますが、これも見直される可能性もありますが、介護サービスも1割負担、これもある一定今後見直しが行われるのかどうかですね、その辺を運動団体補助金とそれから給付の関係で見解があれば報告いただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） たくさんいただきましたので、全部答えられるかどうか分かりませんが、まず1点目の全日本同和会の補助金ですけど、この259万円でございます。これにつきましては、太宰府支部だけの補助金ということで、春日市、大野城市、太宰府、那珂川町がそれぞれ259万円を支出し、筑紫野市が273万円を支出し、それぞれの決算書が出ているということでございます。

それから、2番目の筑紫地協の会計決算の中で同推協補助金という名目はいかなものでしょうかということですけど、これにつきましては4市1町でつくっております人権同和推進協議会というのをそれぞれの4市1町でそれぞれ補助金としている名目ですので、これが正しくないとわれれば、そういう形で変更を指導していきたいというふうに思っておるところでございます。

それから3点目が、補助金の170万円に関してですけど、これにつきましては南支部の補助金につきましては同和対策事業の44の事業の一つとして市内部で同和対策事務事業評価検討会

議で見直しを現在も行っております。法が終了しました平成13年度を100%としまして、平成17年度が平成13年度の40%、平成18年度は30%、そして平成19年度が20%という形で10%ずつ少なくしてきておるところでございます。そういうことで170万円という補助金を出しておるところですけど、にもかかわらず歳入歳出103万8,166円の、4番目の質問になりますけど、黒字決算になっていますけど、見直しをするのかどうかということでございますけど、これにつきましても同和対策事務事業評価検討会議でこのあたりの数字も含めまして再度協議をしてみたいというふうに思っております。

それから最後の質問で、給付関係の出しております事務報告書の31ページですけど、扶助費で老人医療費が30人で218万3,620円を支出しております。この分につきましては年々厳しくなっておる状況で、敬老年金につきましては70歳を71歳に1歳繰り上げまして、5,000円から4,000円にしておりますし、老人医療費につきましても65歳から66歳という年齢を引き上げまして、さらに本人負担が1割負担ということですけど、その1割の80%だけは見ましょうということで、徐々に削減しております。介護サービスにつきましても、65歳から66歳という形で年齢を1歳引き上げますとともに、その1割負担のさらに70%までを支給しようという形で、給付率というのをだんだん削減、縮小しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、いろんな所得制限を設けなさいという形で、今までも当然してあるものについてはということですが、ある一定この所得制限的なもの、だからお年寄りだけの世帯なのか家族全体的な扶養義務、当然親を見なきゃならない義務もあるわけですから、家族全体的な所得を見て、所得の基準が高ければだれでも該当するわけですが、やはり生活保護の早く言えば就学援助の基準であるですね、範囲内でやるかどうか、そういうものも将来検討しなきゃいかんのではないですかね。所得は600万円も700万円もある部分まで所得を600万円にすれば、これはみんな該当するわけですけど、就学援助の基準内でやってみるとかですね、こういうものは検討する価値あると思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） この給付関係につきましては、すべて所得制限を現在もやっております、生活保護世帯の1.3倍という形で計算をはじまして、その世帯以下である世帯に対してこの負担、敬老年金、老人医療、介護サービスにつきましてもこの生活保護を基準に判定しているところでございます。

敬老年金につきましては、さらに月額5万円以下の世帯という形で、これも非常に厳しい制限です。現在は、もうこの敬老年金を受けている方が15名程度という形で、非常に少なくなっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 委員長、ちょっと私の回答にちょっと不備がございましたので、訂正をよろしくお願いいたしますと思いますが。

渡邊委員さんの特別障害者手当の件でございますけども、これあくまでも申請主義でございます。対象者が20歳以上の在宅障害者で重度の障害を重複している人、それとか知的障害、精神障害のある人で、日常の動作、行動にほぼ全面的に介護が必要な方が対象になるということでございます。この方たちが入院とか福祉施設のほうに入所されましたら、この特別障害者手当は支給されないということで、訂正をよろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（清水章一委員） 142ページ、11目人権センター費について質疑はありませんか。

○委員（武藤哲志委員） ちょっと委員長、いいですか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） あのですね、あの資料を出していただきまして、決算審査資料47ページから南隣保館、いこいの家、南児童館を社会福祉法人みらいに委託をして、委託料として決算3,850万円出されておりました、事業報告書が具体的に提出されております。

それで、同和対策特別措置法もなくなりまして、やはり隣保館は地域に開放すべきだというふうに思うんですが、この相談事業関係、50ページに相談事業関係があります。51ページに利用状況というのがあるんですね。これを見まして思ったんですが、先ほど担当課長からありましたように、年金だとか、それから市営住宅に入るところとか、運転免許の部分についてありませんが、ある一定同和対策事業の認定委員会を運動団体がすると、それからその運動団体の執行委員会、定期大会するとあります。いろんな部分ではありますが、隣保館活動本来の事業と社会運動団体の事業と分かれたときに、この使用料を減免をしているところ、当然この運動団体の執行委員会ということになれば、やっぱりそれなりの使用料を払うべきじゃないかと思うんですが、この使用料まで減免をしている部分は以前見直しなさいと指摘したことがあるんですが、これはなされておりますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） 使用料につきましては、この隣保館が建てられた趣旨、当初の目的から、この隣保館につきましては使用料は徴収しておりません、南体育館のみはその使用料を取っております。隣保館につきましては、今のところまだ使用料については考えておりません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、同和対策特別措置法は終わったと国からの通達が来だし、全国隣保館運営協議会があったりですね、地域に開放された施設としてしなさいと。そうすると、この隣保館が設立された開放運動、地域の人権運動の充実というような形で隣保館つくった、私もこのできたときの昭和52年からよく知ってますが、もうそれから30年ぐらいたってきて、やはりそれなりの大きな成果、ハード面もソフト面もやってきたんですが、やっぱりその社会

運動団体が執行委員会をすとか、何するにも会場費というのはやっぱり払うべきですよ。そのためにさっき決算書があるわけですから。全くお金がないわけじゃなくて、4市1町からもらっている金額は大変な額でしょう。その中から会場費を出したというぐらいのことはしなきゃいかんのではないですかと。だから、ここであなた方に、はい、そうさせますということはできないでしょうから、運動団体とも協議もしてね、やはりびしっと払うものは払うと。行政側の部分に対して相談事業だとか健康診断だとか、そういうものとはちょっと違いますから、目的が。やっぱり出すものは出していただく。こういう状況を明確に申し入れていただけないか。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 隣保館、人権センターの運営につきましては、今ご指摘のように、隣保館に関する運営の要綱が法切れ後変わっております。その中で、今の私どもの人権センターというところを含めて、みらいというところに、社会福祉法人のほうに委託をしております。その使用料制度そのもの取るのか取らないのか、それは運動団体にかかわらずほかの地域の方、あるいはそうしたエリアの方をどうするのかという部分はその要綱に沿ったところで今運営しておりますので、そうした部分をじゃあどういうふうな形にやっていくのかというのはちょっと研究させていただきたいというふうに思っております。この隣保館につきましては、太宰府だけの問題でもありませんで、ほかの自治体等もありますので、そういうふうな県の意向もちょっと確認をさせていただく分もありますし、そうしたところで必要であれば徴収をしていくという形になるのかというふうに思いますので、しばらく時間をいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほど11目人権センターについて質疑のある方はどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 146ページ、3款民生費、2項児童福祉費に入ります。

1目児童福祉総務費、2目児童措置費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目保育所費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 資料を出していただいて大変ありがとうございます。

まず、待機児童についてですね、0歳児が19名、1歳児が10名と、こういう状況になってま

すが、平成20年度についてはある一定解決はしていると思うんですが、現在との格差が1つあるのかどうか。

それから、公立、私立見ておりまして、大体定員以上に受け入れていただいて対応しているようですが、まずその辺がどうなのかというのが1つあります。

この辺からまず、それから次に、南保育所の問題と、それから公立、私立の保育所の問題、また別に質問しますが、今待機児童関係についてはどうなっておりますか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 平成20年度当初申し上げますと、23人が待機ということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、ここで見ますと、定員関係で14名、五条、南保育所はマイナス15名、太宰府園、水城からこういう状況で、定員外の受け入れが111名ありますが、当然その0歳、1歳、2歳というのがなかなか受け入れ難い状況と思うんですよね。この待機児童についての対応策、平成20年、平成21年、またもう直ちに年明け早々から受け入れ態勢になりますが、こういう3歳未満児の対応についてどうするかと。太宰府市には乳児保育所というのがありませんからね、この辺をどうするかというのがありますが、当然今少子化傾向の中でぜひ3歳未満児の受け入れを強化しなきゃいけません、そのかわりでここに出てきている保育士の関係で見ますとですね、公立の場合は五条が28名、南が25名とありますが、南関係について乳幼児を受け入れられるような方向的なものが考えられるかどうか。この辺どうでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 公立、私立含めまして、8カ所保育園があるわけですけど、それぞれ施設の定数に応じて今言われてます0歳、1歳、2歳の定数等は決まっております。現状としましては、定員の拡充を行わない限り、今言われてます0歳から3歳児童までの受け入れはちょっと難しいのかなという思いをしております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、その定数が0歳から就学前の5歳とあるんですけどね、その段階で民間の場合は児童数が少ないと経営やっていけませんから、だから公立が早言えば3歳未満児の定員を増やす可能性はできないかということなんですよ、内部検討してみてもですね。こういう待機児童が少なくとも30人近くおるという場合について公立を3歳未満児を受け入れる枠を増やすことは可能かどうかということです。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 五条が昭和46年、南が昭和52年に開所した施設でございまして、当時の基準に合わせて保育室とかそういった必要な面積等確保して現在に至っている状況でござい

ざいます。増やすとなれば、施設の増設といいますか、そういうことをしないと現在の定員を増やすことは不可能だと考えてます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それから、市長の施策の関係がありますが、この南保育所についてですね、私も再三市長の決意を伺っているところですが、その90名にするという問題がまだいまだに解決になって、まだ60名のままなんです、それで……、90名に。ところが、現在のところこのはっきり言って入所が45名なんですよね。だから、それと同時に減免も平成20年以降に廃止するというのがどういうふうになったとかというのと、それから後で出てきますけど、何かこの南保育所をできれば民間移譲にする考え方があるというような話も聞いているんですが、この辺いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 定数の関係につきましては、これが平成20年3月1日現在の定数ということで記載させていただいております。4月1日に定員60名を90名に変更をして、現在管理運営を行ってます。減免の廃止等につきましては、今現在協議の申し入れをしている状況でございます。

それと、民間移譲の件につきましては、今の段階でコメントできません。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） あのですね、まずこの保育料ですが、余りにも滞納額が多いんですよね、使用料手数料の関係で見ますと。だから、まずこの滞納額をどうするかという状況があります。

それからですね、もう一つはこの17ページに資料要求をしとりまして、ここで見ますと国の三位一体改革によってですね、平成16年から国、県の負担が廃止されたと。所得譲与税で財政調整をしとったんですが、この所得譲与税についても平成19年で廃止になったと。平成19年度における公立保育所に要した支出額は職員給与を含めると2億8,296万円と、2つの保育所です。その中に入ってくるお金が、保護者負担が3,004万3,000円、そうすると交付金が190万円、残り2億5,063万円について一般財源から支出をしているという状況なんですね。

これははっきり言って一般会計っていいですが、歳入とのかかわりでですね、まずこの社会福祉費、この人口が6万7,087人で、補正総数が5万8,902人で、福祉単価が交付税基準では1万4,800円になってます。その結果、8億7,175万円が福祉関係の交付税措置なんです。8億7,000万円という金額から福祉全般いろいろするとね、さっき言いましたように、2億5,000万円がこの交付税措置の中から出せと言われるとね、国ははっきり言って保育業者に対して大変交付税にしても補助金にしても冷たい行政というのがここではっきり見えてくるんですよ。だから、こういう基準の中で交付税措置された中から出しなさいとなってくると、交付税が基準財政需要額91億4,294万6,000円、基準財政がそういう状況の中で66億5,000万円のこの差が交

付税ですからね。交付税措置の中に保育園費を入れてとなってきたときに、余りにも負担割合が少ない状況。だから、今までは保育所、民間であれ公立であれ、国が出していたものが、早言えなくしてしまっただけ、余りにも地方財政に負担を押しつけている結果をどう見るのかという状況になるんですよ。だから、財政課のほうとしては、こういう交付税措置の関係を見たときにね、交付税の中で早言えれば太宰府市が保育行政が大体どのくらいぐらい交付税の中の割合を示しているのかというのは出されたことがありますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 保育所全体の費用ということですかね。

それはちょっと詳細に計算しないとわからない状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、今そこにあるように、余りにもですね、国に対して保育行政に冷たいんじゃないかと。

ここの事務報告書の33ページ出していただきたいと思うんですよ。下のほうにですね、保育所に対する国庫負担というのが公立0ですよ。さっき2億円何ぼって言ったでしょ。民間の場合についてはどうかというと、私立は1億6,114万6,000円出して、県が8,000万円出しているという状況、ここで数字上出てくるんですね。逆に、今度は下のほうに公立の職員給与額2億2,804万3,284円、私立はわかりませんが、それ以外に市は独自に私立保育所関係費を出しております、ここで。合計、2つの保育所で2億8,139万1,000円で、あとの8カ所ですか、これが6億5,700万円と。こういう出てきたときに、太宰府市の2億8,300万円について交付税措置がなされているということであれば、交付税の基準が私立も公立保育所も社会福祉の中で単価は1万4,800円で8億1,775万円という、ここへあなた方が出した資料があるんですよね。余りにもその部分は負担増になっていることについて国にはどう対応を迫っていくのか。保育行政をやればやるほど、地方財政を圧迫するというようなり方になるわけですけど、国は少子化対策だとか子育て支援だとかいろいろ言っている逆な面がここに出てきとんですよ。だから、保育行政のこの2億円の部分について、私これを見ておましてね、全く公立は国庫負担やら県負担がないと。33ページに載っとるでしょう。それじゃあ、交付税の中に8億7,000万円入っとるのに、どのくらい交付税、これは全部出したのかどうか、どっからか持ってきて入れたのかどうかというのは私は知りたいというんです。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） これは、3年ぐらい前だったと思いますが、ちょっと時期は覚えとりませんが、今まで全部措置という形で私立も公立も国からの負担金で国庫補助金で入ってきておりました。それを、公立については地方交付税で見ますと今説明があったように、そういうふうなことになりました。私立についても、6億5,000万円ほど入ってきてとりますけども、これも基準の計算の仕方に入ってくるような形になってます。ですから、定数があって、そこに0歳児が何人いるか、あるいは5歳児が何人いるか、もう0歳児のほうで保育ママさんが余計要りますか

ら単価は高いわけでございますけども、そういう計算をしながら、国は今私立においてもそういう補助金を出しております。公立は、その計算をして地方交付税の需要額に入れて、それから税金等ありますので差し引いていただくという形になりますんで、概念的には私立と同じ金額をいただいているだろうと思ってます。

ただ、太宰府市の保母さんは非常に高年齢になっておりますので、ほとんど人件費がほぼ8割、9割を占めますので、それと加配といいまして民間の厚生省の基準よりも少し余計目に保母さんを手当てしとります。その関係で、どうしてもその基準よりも上回って、例えば都府楼保育所を委託するときには大体民間で1億円だったのが1億3,000万円ぐらいかかっていたというふうに記憶しとりますけども、その程度ぐらいの上乗せ分は、これはもう税金から出しているんだろうと思います。それで、武藤委員さんがいろいろ計算しても、かなり2園で2億8,000万円もあるじゃないかというのはありますけども、これはそういうふうな計算の仕方から当然一般財源で負担している部分があるだろうというように思います。交付税では恐らく民間と同じ単価の交付税が入ってくるだろうというふうに、これはちょっと私も計算をしとりませんのでわかりませんが、概念はそういう形でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、皆さん、決算審査資料のですね、6ページ、7ページを見ていたいただいですね、それから監査意見書の13ページ。

まず、この監査意見書の13ページの10款地方交付税で本年度29億1,493万1,000円という数字がここに、13ページの一番下にあります。この金額の根拠というのが、資料要求を出したところ、決算審査資料の6ページにですね、平成19年度基準財政需要額がずうっとあるんですが、合計として6億6,543万1,000円という基準財政需要額が出てきとります。それから、その下のほうに平成18年度、平成19年度は見直しが変わったということで91億4,294万6,000円、この差し引きした金額がここに29億円出てきとります。そういう状況の中で、上のほうの段で所得譲与税というところが平成19年度斜線を引いてます。本来ならば、保育費関係として4億3,433万6,000円が前年度までは出てきていたというふうに私ども説明を受けていたんですね。これがなくなりました。そうすると、下のほうの7ページのですね、まず厚生費の生活保護があって、社会福祉の部分がありますが、補正前の人口は6万7,087人だったのが、補正後は1万人近く減りまして5万8,902人に、これに1万4,800円を掛けた数字が8億7,175万円という交付税の基準になって、この合計額がはっきり言って地方交付税として最終的には30億547万9,000円という数字になっていると。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 社会福祉費の左側を経常経費といいまして、何もしないときに要る経費です。右側に、じゃあ厚生費の社会福祉費というのがありますね。そこにも8億7,000万円ありますので、違うかな。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 違いますよ。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） これ何か、右側は。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） これは後期高齢者医療の関係とか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 平成19年度の、こりゃあ。済いません。ちょっと間違えました。そのとおりですね。8億3,300万円が保育所費も入れて算定されてます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、私が言うのはね、余りにも保育所に対する大変なお金が必要なのに、国はこういうものをはっきり言って所得譲与税に措置しますよというのはやめてしまった。しかも、今度は交付税措置しますよというけど、交付税の中でははっきり言って間に合わないという状況、相当な負担があるんだけどね。後でもあれしますが、公債費についてもそうですけど、国は本当に地方自治体に対してね、言うこととすることが違うでしょと。だから、この基準でいきなさいと言われたときに、太宰府市は財政的に豊かだからといって交付税何年減らされているんですよ。早言え、自主財源と言われたのが3割だったのが、今逆になって、太宰府ははっきり言って50の40ですから。だから、財政豊かだから、財政、一般財源の税收から保育行政にしても何にしても出しなさいと言われる。交付税団体じゃないけどね。ただし、やっぱり財政厳しいわけですから、こういう交付税の算定措置等見よって、余りにもね、もう少し国、県に対しても、市長会にしても議長会に対してもね、やっぱり保育行政に対する補助金をやっぱり充実させないことには、保育所を見ただけで、市の2つの保育所だけで2億円も要りよと。そら、長く勤めりゃあ給料高くなりますよ。民間もこの主旨だったらやっていけないけえな。それ以外の福祉事業というのはいっぱいあるわけですからね。だから、私は本当にこの方式は太宰府市だけかな、ほかのところは何であの交付税で太宰府と2倍ぐらいの、同じ人口規模で差があるのかなと思うときもあるんですけどね。何か特徴点というのはこれに従わざるを得ないのかどうか。財政課としても今泉課長も苦しみよるでしょうけど、ここへは少し扱ってみてですね、やるということもできんのかどうか。何かよその自治体と比べてみて何か間違いがないんじゃないかと。どうですか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 全くそういうことでございますので、検証はさせていただきたいと思います。

ただですね、国は財政的に厳しゅうございますので、不交付団体といいまして、今武藤委員さん言われるように、需要額が96億円で、税收がもし96億円あったら不交付税団体になるわけですね。そういう団体に将来は3分の1ぐらい持っていこうというような方針があるんですね。というのは、需要額を少なく少なく単価を見ていこうやというような、先ほど武藤委員さ

んが言われたように、補正前の人口が6万7,087人あるのに、落とされて5万8,902人になったじゃないかっておっしゃってますけども、これを補正を落としていけば90億円あったのが60億円ぐらいに下がるかもわからない。そういうふうにして、大体3分の1ぐらいはもう自立できるような市にしようと、結局は自立は本当はできてないかわからないですが、ですからそれだけまだまだ行政改革あるいは事務の効率化を進めなければいけないというようなもう方針を打ち出してますので、非常にその辺は苦しいと。それが一番如実にあらわれたのが、3年前に地方交付税いきなりどおんと4億円落とされた影響がやはりずうっと引きずりまして今日まで来ているという状況です。

ですから、まだまだ手綱を緩めるわけにはいかないということで、武藤委員さんが言われるのはなるほどなあというふうに聞いてますけども、これはあとはどうにかすると言われますと、特別地方交付税を少しでも多く何とかかんとか言いながらもうという以外にないのかなと、ここは数字がきちんと出ますので、それこそごまかしでもしたら国会まで上がって何とかかんとかって言われますので、あとは経費節減あるいは特別交付税のほうで頑張っていきたいなというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、私もいただいてね、ずっと分析しながら、もう国のやり方はむちゃくちゃだと。だから、やはりこれだけ保育所を民間に移譲しなさい、交付税措置しますよとかというけど、毎年どんどんどん補助金だけ削ってくればね、もう本当に一般会計の繰り入れをやらなきゃならないようになる。国はそりゃあ楽かもしれませんが、地方自治体は国に反するような状況を押つけられるわけですから、この数字見てもわかるようにね。やっぱり市長会、議長会挙げて、福岡県も今まで補助金出しとったのも県も出さないようになってしまったと。やっぱりそういう状況の中に復活させていくような方法をとらないとね、地方自治体たまりませんよ。だから、ぜひ今後もやっぱり国に要望していただきたいと。これでやれと言われて、みんなどこも泣きながらやっていると思いますよ。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 152ページの学童保育所、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目乳幼児医療対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6目家庭児童対策費、質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） いきいき情報センターで……。

○委員長（清水章一委員） 何ページですか。

○委員（不老光幸委員） 155ページです。

○委員長（清水章一委員） 155ページ。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） いきいき情報センターで、要するに保育所に行っていない、家庭で見ている母子の方が多いと思うんですけど、そういう方々に子育て支援はいろいろと施策をやられて充実して、いきいき情報センターでそういうのがよくやられていらっしゃるんですけども、この事業報告書の34ページの一番下ですが、子育て支援事業関係で利用者を書いてあるんですけども、幼児と一緒に連れて行って、幼児を遊ばせて、お母さん方が待機するとか、そういう場所がですね、ないという話が出てきまして。これはですね、あそこ、子育て支援センターの職員さんが入りましたですね、部屋がありますけども、そこが以前はお母さん方がそこで待機したり、そこで下からおにぎりとか弁当を買ってきて食べながら情報交換でも、そういったことをしていた場所だったそうであります。あそこに支援センターの職員さんが入りまして、その場所がないと。向こうの広場のところで食べたりなんかするところもちょっとということ、何とかそういう場所を欲しいということと言われまして、昨年ごろですね、当時の子育て支援担当部長さんにこの件をお話ししまして話をしていたんですけども、こういう話が出てしますので、何とかお母さん方が待機する場所ですね。この数字のところ、大人というのはほとんどお母さん方の数字だと思うんですね。少し子供さんの数が多いのは、1人で2人連れてきたとか、そういうことがあつてのことだろうと思うんですね。そういうお母さん方のちょっと待機して、あるいはそこで情報交換をしたり、それからお昼、下から弁当とかおにぎりを買ってきて食べる場所が欲しいという意見がありますので、この点を考慮お願いしたいという気があるんですけど、できますか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） いろんな事業をやる中でですね、確かに今言われているような部分があるのではなかろうかと思いますが、現状としてですね、いきいき情報センターを見ていただいたらわかりだと思いますが、場所確保が難しいのかなということを思います。今ちょっと言われましたので、そういったこともちょっと今後考えてみたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） なかなか難しいとは思いますが、一応そういう希望があるということでございますので、あそこの中で工夫してですね、何とかご考慮のほどをお願いします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 決算審査資料の8ページ、ちょっと追加漏れがありましてね。

今先ほども言いましたように、大変国の厳しい保育所運営に対する補助金が余りにもカットされる中で保育所運営しているんですが、資料を出していただきましたら、公立の保育所について、五条についてはですね、平成15年から平成19年まで、平成19年、その間幾らか平成20年

の出納閉鎖も終わっておりますが、ここで見る金額では299万円、南保育所は690万円、こういう、太宰府園保育所からありますが、全体的に見て、もう平成16年、平成17年というのはもうはっきり言って卒園した方もおられるんですね。こういう状況の中で全体的には平成17年、平成18年、これで見ましても1,300万円ぐらいあると。それから、学童保育所の関係も見ますと、はっきり言ってもう卒園も、もう中学校になっているんじゃないかと思うんですが、124万円近くありますし、後で出てくる市営住宅についても270万円ありますが、やはり当然公共福祉を利用しているということですよ。だから、こういう財政的なところですから、やはりこの事情を話してですね、やはり徴収率を、大変担当課努力いただいているかわかりませんが、卒園された方もおられるし、どうこれをですね、やはり回収していくかというのを、父母の方にご理解をいただきながら、もう回収方法を見直すべきじゃないかなと。もうお世話になっているときにはね、それなりにありがたいと思っておりますが、卒園してしまった、もう卒業してしまったとなってくると、そこをやっぱりもう一度振り返っていただくというか、その辺、前回もNHKの特集いろいろありましてね、見ておりましたが、実態をやっぱり見ていただくというか、訪問をするとかですね、こういう部分について内部検討していく必要があるんじゃないかなと、市税の滞納も含めてですが、何か方策を。これだけ国が補助金を削っているときに、やはり実態にあって納めるだけの能力のある人がおるならば、やっぱり納めていただくという指導をする必要があるんじゃないかね。納められない中に、もうどうしてももう生活保護基準以下だとか借金だらけだとかというのを見て、もう取れないものは取れないものとして不納欠損するとか、数字をいつまでも載せとく問題もありますし、実態把握を何とかしていただきたいと思うんですが、こういう態勢はどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） これは、根幹に関することだと思いますんで、私のほうから回答しておきたいと思います。

これは、市長と語るふれあい懇談会の中におきましてもそのような意見、ご質問が数多く出されます。そのときにも申し上げておりますのは、税あるいは料を含めて本市においてはどれだけあるのかと、約8億円ほどあるというなことを回答いたしております。今その未納額、過年分が十二、三%、収納率、これを仮に半分上げる努力、やはり税の公平性あるいは料においてもしかり、やはり今現にそこにおられる方、預けてある方に対していかに説得をし、説明をし、そしてそのことが義務なんだと、その保育料あるいは税にしても担税力といいましょうか、その力によって課税を、あるいは料金が設定されとるわけですから、その辺のところについては今後とも機構改革も含めた形の中で全体的に考えていきたいと。そして、市民の皆さん方がやはり公平公正に納得されるような状況をつくり上げていかないと、これはだめだというふうに思っておりますんで、今ご指摘の面等々については鋭意努力し、どうしたらそのことに近づいて収納率アップ含めて、あるいは市民の理解を得ることができるかというなことで努力していきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 進みます。

156ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目扶助費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 施策評価の部分に出とりまして、平成19年度は251世帯ですが、平成20年度は270世帯、今後これだけ生活困窮が多くなってくると、生活保護世帯が増える可能性が予想されるんですが、この辺は平成21年度の予算編成に対してですね、これだけ厳しくなってくると、生活保護が増加するんじゃないかと思いますが、ずっと見ておりまして、年々増加しているんですよね、239世帯から241世帯、251世帯、270世帯と。ある一定、県下の中では2番目に少ない生活保護自治体なんですよ。これが少し平成21年、平成22年あたりには増加傾向にあるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） やはり経済情勢が厳しゅうございまして、今現在の生活保護世帯が276世帯ということではちょっと増えとります。それで、その中でもプラス申請中が6件ございまして、280世帯を超えるような状況になってきとります。これは、保護世帯が増えているという理由につきましては、主に病気とか失業が増加の傾向にあるというふうに分析しておりまして、今後また増える可能性があると思いますけども、やはりケースワーカーのほうで相談に乗ってですね、なるべく自立できるようなですね、態勢をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 災害救助費に入ります。

4項1目災害救助費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款に入ります。衛生費です。

1項保健衛生費、1目について質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 食生活改善推進協議会かな。

○委員長（清水章一委員） ページ数を言って、ページ数を。

○委員（安部 陽委員） 161ページです。

これは、各行政区から二、三人ずつ出た組織だろうと思うんですけど、各行政区で公民館あたりでそういう食の問題だとかそういうのが、講習会的な、国におろしてあるのかどうか、そ

れが1つ。

それから、先ほども問題になっております、三笠フーズによりましてやっぱり今米の問題あるいはウナギの問題がいろいろ、食に対するそういう不正な問題が多いわけですね。ほんで、やっぱりこういうものを通してきちっと市民の周知徹底するべきと思うんですね。太宰府には、まだそういう米で給食やらは入ってなかろうと思いますが、その点までちょっと含めてわかればお願いします。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） まず、組織の関係ですけど、各行政区には2人とかそういうふうな形でいらっしゃるわけじゃありませんで、もともと全国的な組織ということでもありますんで、その太宰府市の中でやはり組織をされているということで、もちろん養成というのは毎年やっております、十数人新たな食生活の推進員が誕生しております。もちろんそれをやはり地域に返すと、学んだことを地域に返すというのは非常に重要な課題でありますから、それは行政区にも毎月ぐらいですね、やはり行政区的に見ますと平成19年度は15回にはなりますけれど、そういう形で返していると、教室とか開いたりして参加していただいているということです。

それから、食そのものに対する食料の関係につきましては、私どものほうでは教育のほうでしか担当しておりませんので、そこについてはちょっとご回答が困難かと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 給食のほうはいいんですか。

安部陽委員。

何、いいの。どっち。

○委員（安部 陽委員） 給食のほうはわからんですよね。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 申しわけありません。給食というのは、今うちのほうでやっておりますのは保育所の給食の関係の献立でございますので、一般的なですね、献立というのはちょっと私のほうで担当しておりません関係で。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 後で報告でいいです。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 163ページですね、筑紫地区小児救急医療支援事業補助金のところですけども、これ筑紫地区のたしか夜間、深夜11時までの対応でされていたと思うんですけども、今小児科医の不足ということが言われてますけども、担当してもらっている医療機関の中で小児科医の不足の問題とかは起こってなくて、今後もきちんとこれは継続していただけるのかという、今現在の状況どうなっているか教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 直接的にこの救急医療に対しまして不足しているとか、そういうことは伺っておりません。今までどおり、徳洲会、福大筑紫という形で医療をしていただいているところでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。  
162ページ、2目予防費、3目母子保健費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目老人保健費、168ページまで、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目精神保健費、6目環境衛生費について質疑はありませんか。  
武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） アルミが89.9 tという状況でずうっと回収されているようですが、これに対して以前も質問があったようですが、事務報告書に載っておりますが、このアルミの回収率の低下をどうするかというのが1つありますね。

それから、施策評価を見ておりまして一番大きな問題はですね、最終処分場の部分、努力をいただいって、あと残りが42%というふうになっとなですね。この最終処分場がですね、これなくなると大変な状況で、最終処分場をつくるというのは大変な状況になるんですが、この最終処分場の延命策をどうとっていくのかと、地域に延長をお願いした経過もありますが。現在のところですね、平成16年では大体50%ぐらいありましたが、その後、8%ばかり減っております。だから、最終処分場にどれだけ捨てないで済むのかどうか、延命策を、どれだけ選別するという問題があります。ここの事務報告書を見ますと、アルミ、鉄、カレット、新聞、この部分の中でどうしてもここに捨てているというのはカレットだけだというふうに思うんですが、これであと何年ぐらいの延命策があるのかどうか。この辺を報告いただきたいのと、有価物についてはどのくらい減少しているのか。この辺を報告いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） まず、ごみの排出量でございますけれども、不燃ごみが平成17年度1,424.43 tでございます。平成18年度は1,415.47 t、不燃ごみで全体でやっぱりわずかに減っております。この中でも確かに有価物のアルミ、鉄は減っております。きちっとした形で市の回収業者が回収をして適正処理をするというのは基本でございまして、マンションとかの不燃物置き場についてはきちっと管理をしていただくということで、いわゆる周辺の散乱が起きましたときを含めまして適正な集積所の管理をお願いしております。

なお、最終処分場の関係ですけれども、延命策といたしましてはやはり一にも二にも残渣量、つまり埋め立てる割合を精度を上げて選別をし、その残渣を減らすということに尽きますけれども、この残渣量につきましては現在28%ぐらいの状況でございます。それを25%を切る

ぐらいの目標で業務に当たっていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、あと何年ぐらいもつのかということでございますけれども、確かに現在、平成19年度の末で埋立率が56.76%という数字になってきとります。現在、出ております残渣及び覆土に使います分、その平均的な状況を見ますと、あと、これはもう机上の計算ではございすけれども、少なくとも20年、場合によっては25年以上もつものというふうに推計をしております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 25年って、その間についてはああいう協定に基づいて地域に補償金を出していつているわけですよ。その延命策を考えるために、あれだけ整理組合だとか、そういう補償を出しているという、覚書があるわけですから、それを理解していただいたんですが。こちらで見るどれだけ、早言えば白のカレットの場合は、白は利用率が高いんですよね、カレットの部分。それから、どうしてもその茶色のカレットも再利用できないのかどうか。その他として46.71tをしているんですが、この資源化の問題でどうしても埋立率をどれだけ下げると、ここの中では埋め立てははっきり言って403.84㎡、覆土が97.96㎡、合計501㎡埋め立てたというふうになっとなすよ。だから、これをどれだけ減らすのかと、一度この最終処分場をつくろうと思えば、もうそれこそ何十億円というお金が要りますのでね。だから、この辺で延命策を今の段階で、机の上で20年から25年というけど、この覆土や残渣をどう減らすか、再利用できるかということをやっぱりもう一度見直さないといけないなという問題と、こういう歳入として鉄とかアルミというのは今大変価値が出てきております。段ボールも新聞も、はっきり言って新聞販売店が集めるような状況ですから。だから、古紙の有効利用についても有価物の有効利用、それからカレット、それから今のペットボトルの問題についても、どれだけこの唯一この太宰府市の最終処分場を延命策をとるかというのをやっぱり努力もしていただきたいなと。

それから、以前はこの有価物が相当な収入になっていたのが、やはりこれだけ市内燃えないごみというかアルミの部分というのは、私1日に3人から4人ぐらい見ますよ、毎日回ってます、自転車、前、後ろですね。1日2,000円から3,000円になるそうですけどね、それがやっぱり当然市の収入が減っていつているということになるわけですけどね。延命策も将来のことを考えてですね、処分場の有効活用をしていただきたいなという状況です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 今の最終処分場に入りますものの中で、美化センターで仕分けをしておりますカレット、これにつきましては最終処分場には入っておりません。有価ではございませんが、業者に引き取っていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 170ページに入ります。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 169ページですけどね、散乱ごみ収集委託で168万円あるわけですよね。

どういう場所をこの散乱場所をしてあるのか。こういう168万円も使わんでもいいように、ポイ捨て条例をつくったほうがいいんじゃないか、これは要望しときますけど。ただ、このごみ散乱のところの場所はこういうところをしてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） どうも失礼しました。

散乱場所が多いのは、所管委員会でも調査をいただきましたけれども、高速道路わきの側道、それから水城の高速道路、3号線、そのわき、それから山合いの北谷、そういったところで、対策として行っておりますのは、今年も不法投棄監視カメラを設置するようにして視覚的に監視を強めているという取り組みを進めることとしております。

なお、申し遅れましたけれども、美化センターの地元協定は平成18年4月からのスタートで15年の現協定というふうになっております。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 171ページの環境衛生諸費なんですけど、草刈り取扱事務委託料というのがあるんですけど、これはいいんですけど、先日課長のほうにもお話ししたと思うんですけど、側溝に草が大量に生えてまして、昔はクリーンデーとかできれいに自分たちでやっていたんですけど、そこの高齢化率が高くなってですね、もう自分たちじゃできないと。ですので、市のほうでどうにかしてもらえないかという、あの件なんですけど、やっていただけますか。側溝で、ちょうど裏手がずっと家でですね、夏になるとやっぱり蚊が多くなったりして大変らしいんですよ。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 今高齢化ということで、クリーンデーで土砂上げできないということで結構要望が強くなってますので、予算の範囲内で対応したいと思ってます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

7目公害対策について。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） あのですね、74万4,000円という、250㎡あたりは2カ所、連歌屋と石坂のお墓の草刈りをしているというのが出ておりまして、それでこの部分のですね、決算書の406ページ、公有財産として太宰府市が持っているお墓の面積が、墓地として9,944.19㎡というものが下のほうから5行目に出ております。決算審査資料で全くその収入はないということで、お墓は、しかもお墓が、間違ったら申しわけございませんが、この通古賀の部分につい

てはですね、お墓の分譲がなされているんですよ。早言えば、お墓募集とかと言ってですね。だから、ここがこの公有地のお墓なのかどうか。だから、これだけ9,944㎡というのは財産ときちっと合うんですが、当然お墓があれば、お墓の管理料をいただくとかですね。私のところもお墓2つありますけど、必ず管理料を払えと言ってきます。納骨堂も2つありますけど、そこからも管理料を払えって言ってきます。だから、私納骨2つにお墓2つ持ってはかほかとしとりますが、これだけの部分があって、しかもお墓がある中で、だれがどういうふうに埋葬しているのか、だれの所有なのかというのはですね、このお墓というのは法律上崩すことができません。管理料が払ってなくても改葬するときには新聞広告を出してしなきゃいかんと厳しい部分があります。納骨堂は、管理料5年間払わなかったら、早言えば撤去されて一カ所にまとめられる部分があります。

まず、このお墓についてこれだけの74万4,000円も出している状況の中で、いきさつから見て昔の行政区のお墓だったのが市のほうに、転売されたいかんからといって、寄附されたような経過もあると思うんですが、再度市が管理するならば管理料をもらうとか、それからもう少し整備して、福岡市がお墓を募集したところ物すごい競争率だったと新聞に載ったような経過があると思うんですが、この中で一番大きなのが連歌屋の1,529坪あります。その次がですね、石坂が498坪、三条が325坪、内山が452坪ありますが、ある一定整備もして分譲して、永代供養とか管理料入らないならば、市の公有財産であるならば、整理をして墓地の売り出しをして、そこで早言えば収入を得る方法もあるんですが、いろいろやっぱり考えなきゃいかんと思うんですが、この辺はいかがですか。今私の考え方、全く、公有財産でありながら、費用も入らないわ、お墓はあるわ、分譲はされるところもある、立てかえているところもあると。

○委員長（清水章一委員） 3時半まで休憩いたします。

休憩 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時29分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

学校教育課長。

○学校教育課長（松島健二） 先ほど学校給食の件にお答えをさせていただきたいと思います。

学校給食米につきましては、太宰府市のほうは学校給食会を通じまして購入をいたしております。その学校給食会の行った調査につきましては、今世間を騒がせている事故米等についての使用はなく、福岡県の自主流通米の新米を利用しているということでございます。

その一方で、また米を原料としている加工米についての検査も行っておりまして、これにつきましても一切使用していないというものの文書をいただいているところでございます。

あわせて、中学校のランチサービスの米飯についても、これにつきましても確認をいたしております。熊本県のJAを通じて購入しているということで、事故米等についての疑い

は一切ないということの報告をいただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 市有墓地の管理の件でございますけれども、現在草刈りをしております部分につきましては、墓地が法面の急峻のところが多うございますので、この石坂と連歌屋の全部の部分をするのではなくて、その主な部分で付近に迷惑のかかっている部分をしておりまして、実際墓地周辺とかは利用者の方が草刈り等をされているのが実情でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 墓地の関連ですけど、決算審査資料60ページに所在地ずっと書いてありますけれども、この件につきましては例えばその中にお骨が入っている墓だけでも買いたいのか、あるいは墓地でですね、納骨堂にずっと集約していった空墓地というのがあると思うんですけど、それは除外してあるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） ここに上げております内山と青葉台は納骨堂の敷地になっております。あとが墓地でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） その空墓地じゃなくて、みんな入っている墓地で、空墓地はこれの中には除いてあるわけ。それとも、空墓地も全部墓地の分は載せている、全部網羅しているかどうかというのを聞きたいですけど。これだけ、墓地というのはこれだけ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） この公有財産に上げております墓地につきましては、全く埋葬者がいないという状況ではないと、つまり入っておると把握しております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ということは、入っていない墓地はもう除外しているというわけですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） はい。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 済いません。入っていない墓地を、その放置してあっているのは何カ所かあると思うんですけど、これの管理はどうするんですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 墓地でもですね、当然市内には個人所有の墓地もございます。そういうところについてですね、入っていない状態になっているのかどうか。その辺わかりませんが、墓地台帳の中では、改葬があつて、ほかへ移れば、当然その部分は抹消しておると、こういう状況です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今、課長、この中で納骨堂が2つあるって、どことどこ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 内山と青葉台です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） じゃあ、それじゃあなぜこの決算書の404ページに納骨堂として土地を建物を計上しなきゃいけないのに、私が出した資料要求に内山と青葉台は納骨堂として上げたのかというのが出てくるんですよ。ここには載ってないですよ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） この2つの土地にあります納骨堂につきましては、市の管理している納骨堂ではございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、土地は市の土地で、納骨堂の建物は別なものということになるわけですか。そうすると、使用料も墓所というか、納骨堂だけはもらえないという問題があるけど、それはわかりました。

それと同時に、言うように、内山は452坪、青葉台は95坪、平米数を坪数に直すとですね、ある一定ぴしっと、今、不老委員も言いましたように、整備もしてみてね、全くその建てかえるときには太宰府市に申請が必要なのかどうか。埋葬するときには埋葬許可書というのは必ず要るわけですけど、その埋葬された方が、この記録をずうっとさかのぼって、この三条から連歌屋までですね、だれが埋葬されてだれが継承されているのか。当然その普通の霊園と違って、もうわけのわからんようになっているのかどうか。ある一定整備もしながらぴしとした墓所としてですね、新たに分譲ができるのかどうか。だれでもがそこに、もう限られた人だけで管理をされているのかというのは一遍ぴしとした整備をする必要があると思うんですよ。市の土地であって、そこにお墓を建てたいという申し入れがあれば、それは永代供養料をもらったりしてですね、収入に結びつくような方向も考えないことには固定資産税も入らない。しかし、今回答いただいた中では、のり面だとかその周辺に邪魔になるところだけは草刈っているけど、お墓のあるところはその墓の所有者が草むしりをしている、管理をしているというふうに受けとめたんですから。それじゃあ、その中で市の土地であれば市が自由に活用できる方法も考えて、永代供養も管理料ももらうような方向は見直してみるといいんじゃないかなと思うんですけどね。ただ、財産上にこういう状況で上がっただけじゃあもったいないですよと私は言っとるんです。だから、一度現場を見た上でね、何か効率的なものが考えられるかどうか。今買うとですね、大体坪100万円はします。公立の場合はそんなに高くはないですけどね。福岡霊園、メモリアルパークは大体坪大体200万円ぐらいします。だから、そういうやはり公有地であるならば活用もちょっと検討いただきたいと思うんですが、一度実態をどん

な状況か見ていただくというのも、それから所有権の関係でそこを整備することが可能かどうかもちっと検討してみてくださいませんか。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、7目の公害対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項清掃費に入ります。

1目清掃総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目塵芥処理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目し尿処理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 178ページに行きます。

3項上水道費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款労働費に行きます。

1項労働諸費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款に入ります。農林水産業費に行きます。

1項農業費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目、5目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 184ページ、2項林業費に入ります。

1目林業振興費、2目林業管理費、3目、4目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 186ページ、7款商工費に入ります。

1項商工費、1目、2目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ページは188ページですね、商工会の補助金のほうになるんですけども、これ平成20年度の施策評価の66ページなんですけど、これ商工業の振興ということですね、成果指標について商業サービスの売り上げとか商業サービス就業者数なんかをこの成果表に掲げられているんですがね。これが、未統計であつたりとか統計数値がないということで、結局この成果が全然見えないわけですよ。これ毎年これで成果指標を上げてても、結果的にこれ統計が出てないんだつたら、その成果指標に上げている意味がないわけですし、商工会に実際これ補助金出されているわけなんですけど、この成果指標を出すためには、これ商工会の協力を得て、これ統計出さないと、実際に意味がないと思うんですけども、これはずっとこのまんま、この成果指標を上げられないまんまやっていかれるんですか。それとも、何らかの対策は考えておられるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 事業所統計というのが5年に1度というようなこともございまして、平成18年度次にやったものが最新の分でございます。

私のほうも、この指標につきましてマネジメントシートにつきましては、ちょっと反省しているところがございまして、事業所数とかというようなことというのはちょっと数値的に把握がまだ足りないという今回の反省もありまして、今の事業所、商工会と連携をとりますけども、そういった分で事業所の売り上げとかいろいろな分につきましてはもうちょっと事業所の全体の分から、事業所数から売上数、そういったものについてもうちょっと精密な数字を出せるものというようなところから絞り込んでいきたいと、そしてこの指標のマネジメントシートの中身をちょっと見直していきたいというふうに今反省しとるところです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 委員長、1個戻らせてください。

緑地購入費、186ページです。

この緑地購入事業につきましてはですね、これは大佐野の緑地と思いますが、予算ではこれは5,000万円上がっているんですよ。それで、この不動産鑑定料というのが44万9,400円上がっていますが、これは毎年不動産鑑定を行われるのかということと、それと購入されている方は今何名いらっしゃるのかということを知りたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 緑地購入に関します不動産鑑定につきましては、4年間購入を凍結しておりましたものですから、平成19年度から再開したということで今回鑑定をしたということですので、当面の間はこのまま今鑑定していただいたものを利用していきたいというふうに思っております。

それから、平成19年度の購入につきましては、16名の方から分けていただいたといいますか、購入をいたしたということでございます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） この5,000万円という金額はですね、多分大佐野の方はこの5,000万円という金額については大佐野の分だろうという感覚で持っていると思うんですけども、ところですね、やはり大佐野の方以外の方もいらっしゃるわけですね、ですね。大佐野の方以外の方、要するに地元以外の方ですよ。だから、こういうふうな方が例えば入ってこられると、要するに5,000万円の中から、その分だけのけるような形になるでしょう、これしか予算がないというなら。だから、幾らか上積みができるのかどうかということです。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今のところ5,000万円ということで年間の予算を考えておりまして、所有者の方と組織をつくってあります。そちらのほうと事前にいろいろ協議をして購入していくわけですけども、年間の予算のうちに市外者の方も当然何名もおられますので、市外者の方の購入については1割程度と、それから大佐野の方をというようなことを協議しながらですね、購入を進めているということで、枠は5,000万円というふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） はい、済んません。

そうすると、部外者の方については1割の中でのという考え方ですか。枠決まっているんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） はい。5,000万円のうちの1割程度ということで、1割からちょっと若干出るかもわかりませんが。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） それは地元とお話しされて、それで了解いただいている。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） はい、そういうことです。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 188ページ、3目消費者行政費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目観光費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目でしょう、188ページ。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 191ページまでよろしいですね、191ページ。

○委員長（清水章一委員） いいですよ、はい。

○委員（原田久美子委員） この自然歩道維持管理委託料なんですけども、これは市民の森の維持管理費とは別の分でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） それは別でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） じゃあ、どの分になりますでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） この九州自然歩道維持管理につきましては、宝満山コース、それから四王寺、坂本コースということでコースがございますが、そちらのほうの管理をするということで、市民の森とは、はい、もうちょっと奥のほうになります。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） ここは秋の森と春の森の遊歩道についても、これから委託されているということよろしいでしょうか。市民の森と秋の森の行く中道のほうはこの委託料から支払われる。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 事務報告書の110ページに九州自然歩道の分は一番上のほうに掲載しとります。これと、今度は市民の森につきましては、ここに市民の森維持管理委託料というのがございまして、決算書の185ページでございます。決算書の185ページに市民の森維持管理費ということで市民の森維持管理委託料というのがございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それはわかりましたので、自然歩道維持管理委託料というのは秋の森、春の森の遊歩道についても、それは2つの遊歩道についてはこの管理委託料から支払われるんですかということを知っているんです。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 九州自然歩道というのは、ちょっと資料持ち合わせてませんけども、ずっと山、上のほうにずっと行ったところですから、市民の森のこちらのほうというのは別です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 去年も私お話に行ったと思いますけれども、市民の森のキャンプ場からの線のほうはちゃんとシルバー人材センターのほうから芝刈りを、草刈りをされておりましてたけれども、そこから上がって春の森から秋の森のほうに行く道の歩道がされていないということで、私が観光・産業課のほうに私お願いに行ったときが去年あったと思いますけど、その分も委託のほうに入れてくれということで私はお願いしに行ったと思いますけれども、その分がどうなっているかということを知りたいんですけど。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 市民の森の草刈りは2回ほどやりますけども、かなり広範囲で、しかも道もいろいろあって、そこの隅々まで、この前、私現場に議員さんおっしゃったところに行きましたけども、大概自分たちが散歩するときに通る道というのは刈ってあったというふうに思ってます。ですから、抜け道じゃないけど近道とかそういう分については、確かに通りにくいところではございました。それで、そこまでの幅広の分というのは今この市民の森の分には入っておりません。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 私は、案内板があっているところでしたので、その分が市民の方かが朝散歩コースに入られているところが6月ごろになると梅雨時期になりますので、一たん入っていったら出ていくまでもう足がびしょぬれになったということで、私はお願いしたいと思いますので、その自然歩道維持管理委託料というのはそういうような秋の森も春の森も案内板が設置してある分についてはその管理料のほうから管理をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 先日ですね、宝満山に、頂上にバイオトイレか、そういったものが2施設がね、2,000万円かけて建築したということですけど、今シャクナゲ会とかそういったところから何回も行政のほうに便所をつくってくれと陳情が出されておるわけですけど、途中でね、ちり紙なんかが、もうね、真っ白になるところがあるそうですよ、臭いって。だから、それは行政のほうでやっぱりそういうバイオトイレとかですよ、ちょっと高いけどね、そういったものを設置するわけにいかんのですかね、これ。それは要望として、ちょっと回答はよろしいでしょう。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その次の、同じページの191ページの駐車場警備委託料なんですけれども、この分はどの部分になるのか。駐車場の場所を教えてくださいと思います。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） この駐車場警備委託料につきましては、正月、年末年始の警備でございまして、太宰府小学校、水城小学校、それから市役所、通古賀区画整理地に臨時駐車場を設けている分の警備でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 都府楼跡というのは政庁跡の横にある分ということですかね。違うんですかね。

花見の時期になりますと、そこの政庁跡の左側の分に警備の方が立っておられます。その分についての、その方についての警備の委託料というのはどこから支払ってあるんでしょうか。ちょっとわかりませんので、私は聞いているんです。それをちょっとお聞きして……。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 3月、4月の花見時期にですね、警備をしていただいておりますが、それは財団法人古都保存協会のほうに委託費として委託料を払いまして、古都保存協会から警備委託という形で業務を執行しております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、ありがとうございました。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済いません、189ページですね、13節の委託料のところの不用額が523万5,000円ほど出てますけども、この委託料がこれだけ、結構大きい金額だと思うんですけども、これは今原田委員のほうからも質問があったその警備等の委託料が少なくて済んだのか、それともいろいろ観光の関係でプロモーションとかいろいろ取り組まれているようですけども、そういった観光の事業の中での委託料の不用額が発生したのか、その原因というのはどちらが大きいんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 年末から年始にかけてましてライトアップ事業をやっておりましたが、大みそか過ぎますと、ライトアップの効果といいますか、見えるお客さんが少ないというようなことから廃止しております。年内だけに借りましたものですから、そういった分だというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済いません。今そのライトアップの関係、言われましたけども、毎年そのライトアップ等はやられていた事業だと思うんですけども、あえてこの平成19年度に関してそういう対応をしたということによろしいんでしょうか。それとも、毎年そういうふうにしていたということなんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今までは、30日、31日、1日、2日ぐらいまでしておりましたけども、年内ということで、お客さんの数を見ましてもそういったことで年内に限ってということにしまして、今後もその方向でいく予定です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

観光費です、4目です。

4目観光費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次行きます、192ページ。

8款土木費に入ります。

1項土木管理費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項に入ります、196ページ。

2項道路橋梁費、1目、2目、3目について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 防犯対策の推進という形ですね、大変評価はしたいんですが、平成18年度は青少年の補導件数が1,137件がですね、平成19年度は906件になって、平成20年度もずっと少なくなってきていると。この成果というのはどういう状況なのかですね、大変努力いただいたことだと思うんですが、担当部としてはですね。ただ、市民がそういう不安度が、はっきり言って52%を行政側としては最終的には平成21年度は44%まで下げたいという目標を設置されてますが、この辺について報告いただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、今2項の1目、2目、3目ですが、この部分ですか、今の質疑は。

○委員（武藤哲志委員） まちづくり推進事業ですね。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 非常にこの安心・安全のまちづくりについては先々代の警察の署長さんが福岡市のこの担当部長をされてまして、やはり警察だけじゃなくて地域で守らなければいけないということで、第2、第4金曜日の夕方から夜にかけて防犯活動で夜回りをしてあります。それを地域地域に今ずっと広めていく活動をしてしておりますが、そのために実際にこそ泥棒とか空き巣ねらいというのが、回っている地区と回っていない地区では随分違うみたいです。件数もかなりそれで減っているみたいです。そういうな抑止効果があらわれた結果でないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 199ページと201ページで19節の負担金補助金の関係で、不用額が4,585万円ちょろちょろあるんですけども、これは201ページの県事業地元負担金、これがこの分だと思うんですけども、これはどこの分ですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 199ページの19節の負担金補助及び交付金につきましては、県道負担金が減額になったものでございます。場所としては、筑紫野・太宰府線、観世音寺・二日市線、2路線になります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 筑紫野・太宰府線というのは、この松川ダムから海まで行く間のことですか。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 今言われたのは筑紫野・古賀線でありまして、筑紫野・太宰府線は太宰府のゴルフ場から梅大路交差点に行きます県道でございます。ゆめ畑の前です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） その前ね。はい。それは、ちょっと用地買収とかそういったもので遅れとるか何か、理由は。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 基本的に筑紫野・太宰府線はまだ測量のみで用地まで入ってませんので、用地に関しましては観世音寺・二日市線の用地買収の事業費が平成19年度はできなかったということで平成20年度以降になるということで減額になってます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい、わかりました、どうも。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 199ページの公有財産購入費で迎田7号線じゃないほうの17節のほうです。ね、公有財産道路改良用地購入、これ大体どの辺を用地買収されたんですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 再確認させていただきますが、199ページの。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 17節、611万円。迎田7号線じゃないほう。迎田の7号線も公有財産購入費だけど、その前の17節のほうのこれは。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 御笠川沿いの水城・口無線の農地の買収費用でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。200ページに行きます。

4目交通安全対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目、6目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 202ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 204ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費について質疑はあ

りませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 目公園事業費について質疑はありませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ちょっとお尋ねします。

公園事業費の中で梅林アスレチックスポーツ公園があるんですけど、あそこのまず開閉、閉の問題ですけどね、何時に門を閉めてあるものか。それをまず1つお聞かせいただきたいということ。といいますのは、夏と冬で時間が違うかも知れませんが、あそこを利用してある方が、7時前だけど、行くと、着いたら薄暗くなっていると、やっぱり山手だからですね、そしてそこにライトがついているんだけど、設置はされているけど全くついてないと。ちょっと怖くて、利用はしたいけど怖くてUターンして帰りよると、何でつけてくれないだろうかと。そして、何かお尋ねすると、いや、尋ねんで調べると、7時までと書いてあるけど、7時までなら利用したいのに暗くて利用できないと、7時って書いてあるんだったら電気ぐらいはつけてほしいと、予算はないのはわかるけど外灯は6基ぐらいあるそうなんです。だから、半分でもつけていただければ助かるんだけどということが1つです。

それと、ちょっと場所が違って、これちょっと私最後まで見らんで申しわけないんですけど、もし間違うとったら勘弁してください。梅ヶ丘に公園ができるようになっていんですけど、あそこの中に建設の足場パイプでフェンスをするような格好で今ついていたと思うんです。あれの後々の処置の仕方といいますか、何か考えてあるのかなあと思ひまして。あの格好じゃあちょっと見かけも悪いし、いや、もう直しているよとおっしゃればちょっと別なんですけど。

その2点ちょっと教えてほしいなと思います。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 梅林アスレチックの閉園の時間ですが、19時と、ちょっと私うろ覚えなんですけど、19時にしとったと思います。これ確認してもう一度ご回答したいと思います。

それから、梅ヶ丘の用地なんですけど、地元とのいろんな話の中で、あの足場パイプといいますか、囲ってりました。今月の中旬にですね、地元の方といろんな協議の中で広場として使うということで、周りにフェンスをしてならして、広場のみになりますけど、使用してもらうように、工事、整備の契約は終わらして、近々着手するというような形になっております。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今、最初の梅林アスレチックスポーツ公園、閉門の19時は、それは調べていただければわかるんですけど、もし19時で暗ければライトをつけますよということは、その返事だけいただければ。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 季節に応じてやりたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） どこというそのページはないんですけども、1つはですね、公園等に遊具があちこちあると思うんですけども、この遊具の事故というのはちょこちょこ新聞なんかに出るんですけども、市内にある遊具の点検ですね、これは点検の実態はどうかというのをひとつお聞きしたいと思う。

それからもう一つは、これもあれですけども、太宰府駅の前の広場、これ皆さん行かれたらわかりますけど、もう石畳が割れとる、でこぼこ、それからコンクリで一部伏せとる、太宰府の顔がですね、観光客にあれじゃあちょっとおかしいじゃないかと思うんですよね。だから、石畳はもうできないんだったらカラー舗装か何かしてですね、石畳はもう参道にずうっとありますから駅前まで必ずしも石畳にこだわる必要はないと思うんですよね。そこら辺をもう少ししっかり検討し直したほうがいいじゃないかな。これは、2番目言うのはちょっと自分の意見ですけども、最初の分ですけど、遊具の点検だけ回答お願いします。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 遊具につきましては、専門の業者に年1回全遊具を点検させております。その場で、その場といいますか、その時点で不具合等があれば予算の範囲内で補修等をいたしております。修理がきかないとか、もう古くなってというやつについては、地元区長さんとも話しまして、撤去をも視野に含めたもので対処しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ありがとうございます。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ちょっともう一つ、建設課長お願いしたい。

梅林アスレチックスポーツ公園、この前、市民球技大会のソフトボールの開会式があそこであって、市長も参加されましたけど、あそこの開会式が終わってですね、皆さんからちょっとかなり意見が出たのは、やはりこういう大会があるときぐらいはちょっと芝を刈ってほしいと。ちょっと伸び過ぎてからケダニがかえって出るんじゃないかということの意見がかなり多かったんですよ。だから、年に何回刈られるかはわかりませんが、そういうものを目安で刈っていただければありがたいな。今度また10月に体育の日というものがありますけど、恐らくあそこを使われる団体があるんじゃないかなと思うんですけど、やはりそういうところを見込んで芝刈りといいますか、カットしていただければありがたいなと思います。これちょっと意見がいろいろ出ていたもんですからですね、ぜひ言ってほしいという意見が出てましたので、報告します。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 公園維持管理なんですけど、これは管理ということで芝刈ったり公園が崩

れたり植木の手入れとか、いろいろ消毒なんかあると思いますけど、この管理というのは24時間管理ですかね、ちょっとその辺のところ。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 24時間というのは私もちょっとわかりませんが、要は24時間出入りは可能でございます。一部の公園は別ですけど、普通の公園については24時間出入りは可能です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 吉松の歴史スポーツ公園なんですけど、24時間管理はそりゃあ大変難しいと思いますけど、報告というか、あそこの公園に不審者というか浮浪者というか、あそこのベンチに寝ているんですよね。と、あとは吉松地域に浮浪者があそこの今、池の横にしすいえんという山があるんですけど、その中に出没したりですね。公園に寝ているんですよね、11時、12時ごろ寝ているもんですから。こういう場合の管理はどのようなになるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 24時間出入り可能ですので、ひょっとしたら何人が寝てられる方はいらっしゃるかもしれませんが、基本的にはその公園を使つとると言われれば非常に苦しいところです。現実にはそれはいらっしゃるというのは承知しております。強制的に出ていってこれというのとも言えませんし、トイレを使う、トイレの中で物を捨てたり燃やしたりとか洗濯されたりというのは、もう度を越したやつはもちろん注意しますが、ただ単にベンチに座って、寝る程度ではちょっとやっぱりできないというのが現実でございます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 現実によく私も見かけるもんですから、もしもの変な妙な行動を起こされるという場合もややもすると考えられるもんですから、この場でちょっと申し上げておきたいのはですね、安全・安心のまちづくりでも見回りをしておられるというならばですね、ぜひそちらのほうも声かけていただいてですね、はっきり言ってもう寝てあるんですよ、怖いわな。はっきり言って女性とか、たまに男性も1人で公園を横切って帰られる場合もあるし、もし何か起こった場合がありますので。完全に寝てあります。ということで、ぜひ皆さん気をつけておってください。お願いします。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 公園管理について1つ確認とお尋ねなんですが、公園といいましていろいろ、大きい小さいの、団地の中の小さな公園もあると思うんですよ。基本的にここに計上されております予算2,400万円ですかね、と公園の維持補修費で630万円ぐらいあるんですが、年間にこの太宰府市内のこれだけの公園をですね、どこまで管理して、例えば団地の中の今時分いろんな消毒があつたりとか草が生えたりとか、地域によっては高齢化迎えた、もう本当に手が出ませんよと、どうかしてくださいという、さっき質問もありましたけども、そういうところの基本的な考えをお聞かせ願えませんか。どういう公園をどこまでし

て、団地の中、小さな公園をですね、どの辺まで管理していただけるのかお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 市内にはおっしゃるように、大小含めて120カ所を超える公園がございます。ここに計上しとります予算でやっておるのは、地元ではできないものです。例えば、草取り、広場といいますか、危険がないような草取り等、それから清掃ですね、地元の区にお願いしとります。それ以外には高木、木の剪定、それから消毒、先ほど言いました遊具の関係等がこの予算でやっとするわけですが、現実には言いまして、とてもこれで足るもんではございません。本当申しわけないんですけど、緊急、やむを得ない、それから危険というなことを優先してやっとするのが実情でございます。

今後ですけど、団地の中の小さな公園といいますか、開発当時の機に帰属していただいた公園もございます。もう団地が三十数年たってそのときの施設等が今にもうそぐわないというのを現実にごさいます。それから、高齢化してもう草取りもできんというのもございます。根本的にやっぱりじゃあどうするというのを今後考えていかなければならないと思います。公園は公園でもしものときの空き地といいますか、公共の空地にもなりますし、その公園は公園で必要なんですけど、その中の樹木等、それから遊具等、施設等の三十数年たったのをじゃあどうするかというのを今後検討していきながら整理していきながら、地元でやってもらえる分は地元でやってほしいと思いますし、ある程度区別といいますか、分別して管理をしていかなければならないなと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 今お返事いただきましたけれども、社会情勢がこのようになつてきますので、どうぞ地域で安全・安心なまちづくりの中にも含まれると思いますので、どうぞ地域住民の方々の声をですね、聞いていただいて、前向きに住みやすい公園づくりとかまちづくりに寄与していただけるようお願いしておきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済いません。今、副委員長のほうからも言われたことに関連するかもしれませんが、実際にその公園の消毒とかの部分でですね。砂場の中に野良猫等がふんをして、もう砂場で子供が遊べないということが実際に私の住んでる団地の公園も今砂場、遊べない状態になってます。当然、野良猫の対策もしないといけませんけども、実際その砂場のその砂の入れかえとかそういったことになってくるとですね、とてもこれは地元ではできないような状況になっていると思うんですけども、そういったところ等への対策というか、そういったことは考えておられるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 公園の砂場についても、既に第1回目といいますか、今年度入れか

えといいますか、補充等を行っております。これ終わりましたら、公園名を教えてください、また調査いたしましてやりたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） さっきのに関連すんですけど、公園じゃないけど、その太宰府線の高架下にはホームレスさんがお休みになっとる、だからこれをやはり。これは、どうしてかという、やっぱり子供たちの教育上余り好ましくない。だから、もう少しね、これ女性の方もいかなでしよう。これは、警察に言って配慮できるもんなら、そういう配慮をしてもらいたいという地域のそういう要望がありますので、ひとつできましたら警察と協議の上、よろしくお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

208ページ、3目土地利用費、4目について質疑はありませんか。

4目です。4目までいいです。4目、5目、6目。

どうぞ、武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 一般質問もしましたが、その区画整理事業積立金としてここにですね、1億3,113万3,851円、その基金も平成20年度にありまして、出していただいた中で、この佐野土地区画整理事業の促進のために、市長の答弁で多くの市債を発行したため、償還期の財源の見込んでおると。そうすると、この事務報告書の中でですね、もう私も携わってきたわけですが、この公債残高を見ておりまして、佐野区画整理に100億円近くも財源を投入してきたわけですが、この一般単独事業のうちですね、どれがその区画整理に主に投入した財源なのか。単独事業として69億4,800万円近くあります。

ページ数言いましょうか、62ページです。あなた方頭の中入っと思って私は言っているんですが。

だから、私としては、市長に言ったように、大変な将来にわたってはあれだけの公費を借金もして区画整理20年近くやってきまして、その間に榮泉不動産に土地売買をお願いして、その都度固定得資産税の納入を増額を図ってきたわけですが、せつかくのこの目的がですね、佐野土地区画整理事業も清算業務に入っておりまして、だから最終的にもう基金としても余り見込めないと思うんですよ。建設課長、ちょっと関連しますが、大変努力をしていただいて、土地も売っていただいてですね、清算も終わって、まだ入ってくる金額は幾らかあるんですか。ちょっとその答弁いただく前ですが。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 私が答え……。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） あなたが区画整理に一番携わったからようわかるんじゃないかね。

○委員長（清水章一委員） 答えられる人。

建設課長。

○建設課長（大内田 博） 確認しますけど、保留地ということですか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 保留地も含めて精算とですね、交付がもう大体発送したでしょ。だから、もう入ってくるお金ないと思うんですけど、あなたが長年携わったから。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 私の記憶の中で、間違っていましたら申しわけありませんけど、保留地につきましては1区画残ってまして、それは管財課のほうに今引き継いでます。それについても今協議中でございます。売買の協議中に入ってます。

清算金については、たしか7,000万円ぐらいの金額だったと思います。その7,000万円のうち5,000万円、市に入ってきて、あと2,000万円ぐらいは個人の方に交付ということになっていると思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、交付、当然返さなきゃいけない金額があって、残ってくる金額で、だからもう今後入ってくることはもうないですよ、ある一定の。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） もう望みがないと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） じゃあ、そういう状況の中で、今の基金について最終的に私は固定資産税の増額に基づいてやるべきたと言うんですが、市長の一般質問の関係では単独事業に69億円、そのうち地域、総合から旧地域がありますが、最終的にはこの中で地域活性化債だったのか、それとも一番上の一般公共事業の財源対策債でやったのか、ちょっと私のほうも前の記録を見てみないとわからないんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 区画整理事業はたしか一般公共事業のほうに分類されていたと思います。その内書きはそのうちの一部ですから、内書きじゃない部分が区画整理事業のほうになると思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、76億4,000万円が区画整理にかかわる一般事業としての借金を受けたということになるんですか。76億円ですか。

（「7億円」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） 7億6,400万円か。もともと100億円ぐらい使っているんですよ。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 随分以前はたしか一般公共事業債で借りていたと思いますけれど

も、制度が変わって違うのが入っているかもしれませんので、それをちょっと調べさせていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もう調べんでもいいですよ、もう。大体ここに出とんだから。

ただ、そのもうはっきり言ってこの基金が今平成20年度にまたがって、この平成19年度と平成20年度では違いがあるけど。だから、将来はもう固定資産税で対応できるんじゃないかなと、毎年あの地域だけで区画整理用地内で、1億円入ってくるかどうかわかりませんがね、固定資産税の増税が見込まれると、あれだけ商業化してますしね。だから、ここでは私のほうで資料要求したことに対して償還財源に充てたいというのを変更する可能性があるかどうかということです、この財源積み立てをですね。これについて考え方を改めてお聞きしたいということです。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） さきの一般質問で市長がお答えしましたように、もうこの事業は終了いたしております。それで、清算金があと少し残って5,000万円ほど入るということと、用地が一部残っております。それが最大の収入になります。これは、もう事業が終わりました関係で、我々はもう一般の財源というふうにとらえております。事業があれば、その事業に充てる資金ということですが、ですからこれを償還金に充てる、あるいは一般財源のほかの部分に充てる、それはそのときの財政の支出の優先順位によって充てたいと思います。しかし、先ほど言われますように、約100億円近くまでなかったと思いますが、借金が残っておりますので、その財源にも充てていかなければいけない、そうしないと一般の市民からの税から充てるということになりますので、そういうことを勘案しながら今後有効に使っていきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それでは、その区画整理の問題終わらして、5目の質疑を受けていただきたいんですけど。

○委員長（清水章一委員） はい、いいですよ。どうぞ。4目、5目、6目、結構です。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） これ見とりましてね、下水道事業会計に負担金として7,907万7,000円と下水道事業会計補助金に6億1,775万1,000円、下水道会計から一般会計に出しているわけですね。これは、20%というこの交付税の20%を下水道事業にという報告を受けております。この計算方式を決算審査資料で私出していただいた中の6、7ページですね。まずこの土木費の関係で下水道費という形で人口が6万7,087人、これの補正後の数値が498万8,053、こういう補正後の数値が出てくる計算で、これに対して交付税の基準として単位費用が100円ということになってんですよ。498万8,053に対して単位費用が100円ですから、ここで言う基準財政需要額は1,000円単位ですから4億9,880万5,000円と、こういう数字になるんですね。そうすると、今当初予算の中で下水道事業会計だけで6億9,682万8,000円、余りにも交付税措置の20%という

部分を超えて下水道会計に出しているような感じがするんですよね。

下水道関係について、この監査意見書の65ページ、ここの7番に一般会計から6億1,775万円繰り入れていただきましたというふうになっとんですね。当然水道に対する補助はありませんが、下水道はこういう形ですね、交付税措置というのが行われます。ところが、余りにも交付税の基準としてはこういう4億9,880万円が繰入で6億1,775万円というのは大きいような感じがするんですが、20%を超えて下水道会計に補助を出しているんじゃないかなと、こういうふうに思ったりまして、当然この減価償却や内部留保で調整できる金額、ここでは2,598万4,928円の下水道の黒字となっておりますが、下水道事業は物すごい健全化です。だから、余りにも交付税基準を含めて出し過ぎているような感じがしますが、私の質問についてのちょっと内容を説明いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、下水道に繰り出す分については繰り出し基準というのがあります。まず1つそれがあるということと、交付税の算定基準というのがありますが、ここに説明しとりますように、基準財政需要額の7割しか交付税がありません。したがって、残りの3割は上乗せして繰り出しをしているということに制度上はなっとります。実際、実際上の金額の繰り出しの数字につきましては、双方の財政状況をベースにしまして協議をいたしております。

それで、交付税の基準が平成18年に大きく変わって、雨水と汚水の基準があったんですけども、雨水部分が大幅に削減されて、かなり交付税がこの分で圧縮されております。

概要は以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、圧縮されたからという形で一般会計の繰入額が増額になったということですか。やっぱり基準どおりということ。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 基本的には繰り出し基準に基づいて双方協議をして決めております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、私が言っているのはね、早言えば、ここに出されている部分で基準財政需要額は4割で、その上にまた3割という部分があるんだけど、これがはっきり言って、今言うように6億9,000万円になるのかと私が言っとる。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 関連がございますので、私のほうからお答えします。

平成17年度までは一般会計の繰入金以上に交付税算入額がございました。逆に、下水道事業会計のほう下水道に繰り入れが少ないと、交付税算入のほうが大きゅうございました。

平成18年度に総務省のほうがこの繰り出し基準を大幅に改正いたしました。この改正しまし

た主な理由は、先ほど経営企画課長が申しましたように、実態の部分で雨水の整備が遅れていると、ですから雨水が1割だと、実態はあとは汚水だというところでの汚水に対する補助金が平成18年度で新たに設けられました。それが分流式補助金といいます。太宰府市の場合は、下水道はすべて雨水と汚水を分流しておりますので、分流式補助金として一般会計からの繰り入れの対象になりました。総務省の繰り出し基準をそのとおりに算定いたしましたら、平成19年度でいきますと9億円ちょっと超えます。そのとおりに、総務省の繰り出し基準にのっとって算定いたしましたら、9億円ちょっと超えます。それを一般会計と協議し、6億5,000万円で協議が調いました。あとの上乗せの部分、6億5,000万円の上乗せの部分につきましては、平成16年度に一般会計の財政事情を考慮して借り入れております、毎年2億5,000万円借り入れております資本費平準化債、この分の2分の1、元利償還金の2分の1を一般会計から繰り入れてもらおうと、これは交付税措置がございますので、2分の1について一般会計から繰り入れてもらおうというところで協議しております。その結果として、合計額で6億9,682万8,000円となっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だからね、早言えば、あなたのとおりに言えば、一般会計に対する負担は物すごく重たくなりますよという状況ですよ。だから、具体的に30億円の交付税の中のこの計算方式で見ると、下水道の部分については49億円ですと、この91億円と基準財政の部分で差し引き引いて、交付税は30億円しかないのにね、下水道に6億1,700万円も支出しているというのは、余りにも下水道に対する交付基準が大き過ぎてね、一般財源に対する負担が大きいじゃないかと。あなたのところ、少し負けてもらって、少し安くしてやっとりますよというけどね、その下水道ばかりが行政じゃないっちゃからね。

それで、やはり計算方式見ると、公共下水道というか、国がどんどん事業をすることについてはお金は使っているけど、ただしその事業のないような、消えていくようなものについてはお金を使いなさんなというのが国の財政の交付税の基準になっとなすよね。だから、もう本当に矛盾点がここに出てきているというのは私も計算しとってわかるんですけどね。だから、水道は逆に補助金ありませんから、下水道はどんどん下水道工事しなさい、5次、6次という形で公共事業の発展につながりますよと言いますけど、回り回ってこれが返ってくるかというと、そうは毎年返ってきませんからね。だから、矛盾点があるなというふうな、分析しておって少し来年からは交付税措置がいろいろあってもですね、遠慮して請求してくれんですか。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

副市長。

○副市長（平島鉄信） せっかくですから、7ページのほうを皆さん開いてあると思うんですが、左側が平成18年ですね、右側が平成19年度ですね。大きく変わったのがですね、今まで個別単位ごとにずっと計算しておりました。消防費、道路橋梁費、都市計画費という形ですね。だけ

ど、今度は、右側見ると、かなり絞られてます。そのかわり、一番下から4行目にですね、包括算定経費というのがあります。これ、人口と面積であるんですが、16億円という大きな数字を見てます。今から先は、もう個別のことは余り考えずに人口と面積で今からもう一括してやるから、あと工夫して、いろんなその中の行政事務を考えてやんなさいと、分権型みたいな形ですね。だんだんこれが大きくなっていくような形になります。ですから、左側と右側見て、非常に少なくなっているじゃないかという見方もあるんですが、基礎部分についてはここにもう入ってますよというのがありますので、平成18年度、平成19年度で比較する場合は若干そういうことを見ながらですね、見ていただかないと、非常に減っているじゃないかという形になりますので、そういう傾向になっていることだけちょっとお知らせしときます。

○委員長（清水章一委員） はい、そういうことです。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

212ページの5目住宅費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9款に入ります。

消防費、1目消防費について質疑はありますか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） お尋ねしますが、今年の防災の日ですよ、このときに消防議員と総務だけは案内があったんですけども、我々は外されとったんですが、これは全国的に防災の日だから防災に関しては全議員に私は関係があるんじゃないかなと思うんですよ。だから、これに対して案内は出してなかったんだけど、これどんなふうに考えてあるのかなと思って。ちょっとそれをお尋ねしたいんだ。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） この合同総合防災訓練でございますが、筑紫野市と私ども太宰府市で合同でやっておりまして、去年は筑紫野市のほうで開催をされておりまして、現実的に議員さん関係で呼んでる対象としましては所管の委員会の議員さん、それと消防議会関係の議員、そういった形のご案内ということにいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 太宰府市もですね、ああいう災害があったでしょう。そして、やっぱり全国的にこの防災の日ということで定められているんですからね、我々一議員としてもこの防災のことについて参加する、ある意味では義務があるんじゃないかなという気がするんですけどね。それはいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 議員さんとしてのご案内はそういった形で所管の委員会、それから消防議会の議員さんという形のご案内してます。ただ、一方では一般市民のほうにもご参加を呼びかけをしたところでございます。

今後、全議員にというふうなお話でございますので、筑紫野市さんともご協議して、そういった方向で検討いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 212ページの1項消防費、1目、2目について質疑ありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これ資料要求した救急車両の出動回数、調べていただいたんですけども、太宰府市で日に平均すると大体七、八回、太宰府市内だけで六、七回ぐらいは出動していると。筑紫野市は人口のことも考えると、合計すると1日で恐らく20回前後ぐらいこの救急車両が出動しているような値になるんじゃないかと思うんですね。

問題は、やはり下の1階にもポスター張ってありますけども、タクシーがわりにやはり使ってもらっしゃるというような傾向が、私も視察というか、所管調査で行ったときに、やはり消防署のほうに確認すると、大体2割から3割程度がその救急を要しないというような判断ができる場合があるというようなお話を受けてますので、やはり経費の削減の部分もありますし、また一番大切なのは本当にやはり必要な人が救急車を呼んだときに車両が足りないということがやはり一番あってはならないことなので、ぜひ下に張っているポスターとかをですね、もう少し積極的にいろんなところに張っていただくことと、あと広報にももう少しきちんと載せていただきたいと思います。

私自身も一市民としてやはり救急車を呼んだときに救急を要したときに、来る時間にやはり10分以上時間がかかったという経験がありますので、ぜひこれは周知を徹底していただきたいなと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 214ページの3目、4目、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 本日は、217ページ、9款の1項までとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、明日午前10時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれにて散会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

散会 午後4時48分

~~~~~ ○ ~~~~~